

令和6年度笠間市
予算特別委員会記録 第2号

令和6年3月6日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算

出 席 委 員

委 員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	鈴 木 宏 治 君
委 員	長 谷 川 愛 子 君
〃	坂 本 奈 央 子 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	石 井 栄 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	石 松 俊 雄 君
議 長	大 関 久 義 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	近 藤 慶 一 君
教 育 長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	金 木 雄 治 君
政 策 企 画 部 長	北 野 高 史 君
総 務 部 長	後 藤 弘 樹 君
環 境 推 進 部 長	小 里 貴 樹 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
秘 書 課 長	甘 利 浩 行 君
秘 書 課 長 補 佐	成 田 崇 君

秘書課	G	長	須藤	弘	君
秘書課		主査	須藤	辰紀	君
人事課		長	石川	浩道	君
人事課		長補佐	鈴木	滋	君
人事課	G	長	横手	和昭	君
市民課		長	飯村	美奈子	君
市民課		長補佐	松本	光枝	君
市民窓口センター		長(かさま)	小谷	淳一	君
市民窓口センター		長(いわま)	若月	一	君
市民課	G	長	立原	好雄	君
市民課	G	長	池田	文徳	君
企画政策課		長	森	望	君
企画政策課		長補佐	井坂	亜紀子	君
企画政策課	G	長	川俣	真一	君
企画政策課	G	長	片岡	昌之	君
企画政策課	G	長	小室	正	君
企業誘致・移住推進課		長	滝田	憲二	君
企業誘致・移住推進課		長補佐	岡部	隆	君
企業立地推進室		長	佐藤	隆	君
企業誘致・移住推進課	G	長	山口	美徳	君
ふるさと納税推進室		主査	村上	俊和	君
デジタル戦略課		長	鈴木	昭彦	君
情報政策調整官			長谷川	尚一	君
デジタル戦略課		係長	井樋	さやか	君
笠間支所地域課		長	根本	薫	君
笠間支所地域課		長補佐	石川	真理子	君
笠間支所地域課	G	長	鈴木	桂一	君
笠間支所地域課	G	長	佐久間	由貴	君
岩間支所地域課		長	島田	茂	君
岩間支所地域課		長補佐	石井	敬司	君
岩間支所地域課	G	長	田辺	覚	君
岩間支所地域課	G	長	柏	剛史	君
総務課		長	橋本	祐一	君
総務課		長補佐	石川	幸子	君
総務課	G	長	小西	明	君

総務課	G	長	松葉茂博君
総務課	G	長	関根聡美君
資産経営課		長	塩畑猛君
資産経営課	長補佐		小貫彰君
資産経営課	G	長	島田篤君
資産経営課	G	長	横須賀忍君
財政課		長	山田正巳君
財政課	長補佐		本凶亜紀君
契約検査室		長	打越英樹君
財政課	G	長	橋本貴文君
契約検査室	主査		河内和也君
税務課		長	山崎由美子君
税務課	長補佐		山口浩之君
収税課		長	藤田優君
収税課	長補佐		仲村貴夫君
収税課	G	長	藤崎敏英君
収税課	G	長	内桶隆博君
収税課	G	長	瀬谷真由美君
危機管理課		長	谷田部仁史君
危機管理課	長補佐		近藤智広君
危機管理課	G	長	大澤充史君
危機管理課	G	長	鈴木恵寿君
環境政策課		長	大内光広君
環境政策課	長補佐		鈴木晃君
脱炭素推進室		長	藤枝諭君
環境政策課	G	長	持丸博之君
資源循環課	長補佐		友部光治君
環境センター	所	長	柏崎泉君
資源循環課	G	長	飯嶋亮君
資源循環課	G	長	水越禎成君
学務課		長	稲田和幸君
おいしい給食推進室	長		石井謙君
学務課	指導室	長	持丸正美君
学務課	長補佐		仁平秀明君
おいしい給食推進室	長補佐		豊田修司君

学 務 課 G 長	中 澤 信 二 君
学 務 課 G 長	河原井 浩 典 君
学 務 課 G 長	川野邊 祐 子 君
おいしい給食推進室主査	高 松 慎 一 君
おいしい給食推進室主査	川 嶋 進 君
生涯学習課 長	松 本 浩 行 君
生涯学習課 長 補 佐	山 本 明 子 君
文化振興室 長	柴 田 裕 実 君
生涯学習課 G 長	谷 中 勝 典 君
スポーツ振興室主査	安 齋 岳 美 君
文化振興室主査	竹 江 美 佐 夫 君
笠間公民館 長	横 田 繁 稔 君
友部公民館 長	木 村 幸 広 君
岩間公民館 長	小松崎 慎 治 君
笠間公民館主査	綱 川 典 昭 君
笠間公民館主査	村 田 要 君
笠間図書館 長	小 谷 佐 智 子 君
友部図書館 長	加 藤 忠 君
岩間図書館 長	菅 谷 勉 君
笠間図書館主査	矢 作 幸 枝 君
友部図書館主査	関 真 実 子 君
岩間図書館主査	白 井 理 恵 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

午前10時00分開議

○田村委員長 皆さんおはようございます。

委員会開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

2月29日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、同日開催された予算特別委員会において委員長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいいたします。

この予算特別委員会では、令和6年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計の予算について審査を行うわけでございます。3日間という限られた日程で審査を行わなければなりませんので、スムーズな進行ができますよう委員各位の御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

○田村委員長 ここで市長が出席されておりますので、一言御挨拶のほどよろしくお願いいいたします。

○山口市長 改めましておはようございます。予算特別委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

委員各位には御多忙の中、予算特別委員会に出席を賜り、お礼を申し上げたいと思います。本日から3日間の予定で、議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算から議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算まで、9会計の予算について審議をお願いするものでございます。

内容につきましてはそれぞれ所管課長から丁寧に御説明申し上げますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいします。

○田村委員長 ありがとうございます。

○田村委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、御挨拶のほどお願いいいたします。

○大関議長 昨日に続きまして、大変御苦労さまであります。予算特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位にはお忙しいところ、予算の特別委員会に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。この予算特別委員会は、令和6年度の笠間市全9会計の予算を審議いただく重要な委員会でございます。活発な質疑により理解を深め、慎重なる審査をいただきますようお願い申し上げます。

また、先ほど委員長からあったように、3日間という短い限られた期間内でありまして、円滑な進行にも御配慮いただきますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願いいします。

○田村委員長 ありがとうございます。

○田村委員長 御報告申し上げます。

ただいまの出席は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席しております。議会より、議長が出席しております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

審査に先立ち、御連絡を申し上げます。

審査は6日、7日、8日の3日間で行います。

議案の採決については、ただいま出席いただいている方の出席をいただき、最終日の8日に、審査終了後に行います。

審査は、審査日程表のとおり行います。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、課ごとに歳入、歳出の科目ごとの主な内容について説明の後、質疑を受けます。

なお、質疑については質疑の方法は一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には1問ずつ完結してから次の質疑に入ることとします。なお、1問につき、質疑は3回までいたします。

次に、注意事項を申し上げます。

説明に当たっては必ずページを明示し、資料を開くまでの時間を配慮して説明を始めてください。

なお、発言は、挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思います。

会議録を調製する関係上、発言に対しては必ずマイクの発言ボタンを押して発言し、終わったら再度押して解除をしてくださるようお願いいたします。

最後に、委員の皆様にご了解をいただきたいと思います。記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。

○田村委員長 当委員会に付託となりました、議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算から議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算までの9議案を一括議題といたします。

それでは市長公室から審査を行いますので、関係者以外は御退席願ひ、自席で待機くださるようお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時05分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、政策企画部、総務部、環境推進部及び教育委員会の審査を行います。議案の説明のため出席を求めた者は、出席者の名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課の所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

秘書課長甘利浩行君。

○**甘利秘書課長** 秘書課甘利です。よろしくお願いいたします。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、秘書課所管分の概要について御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算書の42ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、5目雑入のうち、秘書課所管分は次の43ページになります。

2節雑入として、一番上の賀詞交歓会会費の90万円でございますが、1人3,000円として300名分の会費収入を見込んでございます。

次の有料広告掲載料の246万5,000円は、「広報かさま」や市ホームページへの広告掲載料、市役所ロビーで放送しているモニター広告の広告料など、事業者からの広告収入でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

53ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分の主なものは次の54ページになります。

まず、9節交際費150万円でございますが、交際費支出基準に基づき支出します市長の交際費に係る費用でございます。

その下、10節需用費のうち、秘書課所管分の主なものは次の55ページになります。

一番上の食糧費163万2,000円のうち、賀詞交歓会事業として、賀詞交歓会参加者に提供する食事等に係る費用123万2,000円、都市交流事業として、海外などからの来訪客への食事等に係る費用22万3,000円などを計上しております。

次に、12節委託料のうち、一番上のイベント委託料49万5,000円でございますが、都市交流促進事業として、4月にドイツのルール市から市長をはじめ7名の方が本市に来訪される予定ございまして、その歓迎レセプションに要する費用でございます。

同じく、一番下のドローン活用事業委託料の200万円でございますが、災害現場や輸送業務など様々な場面において活用が期待されるドローンについて、今後、行政課題解決のためドローン活用の調査研究を進めるに当たり、令和6年度につきましては、まずドロー

ンの操作に必要な法的知識、システムのプログラム、機体構造等の知識習得によるエンジニアとなる職員の人材育成のための費用を計上するものでございます。

次の56ページをお開きください。

同じく、一番上の台湾交流事務所運営委託料2,543万2,000円でございますが、笠間台湾交流事務所の運営費用として、現地スタッフの人件費、事務所の家賃、光熱水費、現地での宣伝PR費用など、主な活動費用を計上するものでございます。なお、これまでは産業経済部観光課が所管をしておりましたが、令和6年度から事務所の運営に関しましては秘書課が所管することになりますので、こちらで予算を計上させていただきました。

次に、13節使用料及び賃借料のうち、上から4番目の会場借上料28万9,000円につきましては、賀詞交歓会の会場となる宍戸ヒルズカントリークラブの部屋の使用料を計上するものでございます。

また、上から3番目のバス借上料44万8,000円及びその三つ下の施設等借上料52万7,000円でございますが、先ほども御説明しました、ラール市からの来訪に伴い、空港からの送迎や市内の移動に要するバス借上料及び市内滞在の際の宿泊施設等に係る費用などがございます。

次に、18節負担金補助及び交付金のうち、上から2段目の義士親善友好都市交流会負担金6万5,000円から、次の57ページ一番上の北方領土の返還を求める茨城県民会議負担金5,000円につきましては、市長、副市長等が加入する会議や出席する研修会などの負担金になっております。

次に、同じく、57ページ、2目文書広報費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明します。

次の58ページをお開きください。

まず、12節委託料のうち、上から5番目、広報かさま作成業務委託料1,468万7,000円は、毎月発行する「広報かさま」の印刷製本業務と302か所への広報紙の発送業務を行うための委託料でございます。

次のレイアウト作成業務委託料308万9,000円でございますが、「広報かさま」のデザイン及びレイアウト作成業務を行うための委託料でございます。

次の取材記事作成委託料99万円については、SNSによる魅力的な情報発信のため、市の公式フェイスブックに掲載するイベントなどの取材や記事作成をプロのライターに委託するための費用になっております。

次の13節使用料及び賃借料のうち、上から3番目、システム・サーバ使用料265万6,000円につきましては、市のホームページのシステム・サーバ使用料や視覚に障害のある方などがホームページを利用する際の音声読上げ機能の使用料などがございます。

次に、59ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金のうち、一番下のドローン講習負担金40万円につきましては、

ドローンの操縦ライセンスを取得するための費用でございます。人が集まる公園やイベント会場などの上空でドローンを飛行させるためには、国家資格となる操縦ライセンスの取得が必要となることから、市の業務において、このような場所でドローンを操縦する必要がある部署の職員に対しまして、二等ライセンス取得のため1名分の講習負担金を計上するものでございます。

以上が秘書課所管分の予算の説明になります。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いたします。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 ただいま説明をいただきまして、59ページのドローンのライセンス取得40万円がかかるということですが、その前に200万円のエンジニア人材のための金額がまた200万円ということになっておりますが、何人ぐらい取得を目指していらっしゃるのでしょうか。

○田村委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 まず、59ページのドローン講習負担金の40万円につきまして、こちらドローンを飛ばす際、目視飛行などは今、普通の方でも飛ばせるのですけれども、目視外飛行とか夜間飛行、あと人が多い場所の操縦に関しましては、国家ライセンス、国家資格が必要になっております。これまでに7名の職員が今年度まで取っているのですけれども、来年度は1名の職員をその資格を取らせたいというふうに考えております。

また、さきに申しましたドローンの200万円のほうにつきましては、こちらについては、ドローンのプログラミングとか構造、あとは法的知識、そういった今後ドローンを活用する事業を、どういった事業を市のほうでドローンを活用して、どういった事業を進めていくかを研究するために、職員4人分のそういった、どちらかということと人材育成、能力育成のほうのエンジニアの育成のほうの知識を習得させたいということで、その講習費用ということで取っております。これについては、先ほど申しましたように、4名分の費用を見込んでおります。

以上でございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 ただいま御説明がありました中の56ページ、台湾交流事務所運営委託料2,543万2,000円の主な内訳について、御説明をいただきたいと思ます。

○田村委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 こちらにつきましては、台湾の、まず事務所の賃料が大体360万円、現

地スタッフ2名の人件費が810万円、イベントの委託料やPR費用、現地のPR費用が約700万円、あと会計事務所の委託料61万円、こういったものが主な内容となっております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 事務所に働く人が全部で何名いて、人件費がどういうふうに使われるのか、その内訳を、現地雇用の人と、それから市から直接向こうに行く方の費用がありますよね。それらについて御説明をお願いします。

○田村委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 すみません、こちらの中で今回委託料と見ておりますのは、現地スタッフ2名分の人件費をこの中で見ております。申し訳ございません、こちらから派遣する職員については、今現在1名職員が派遣されております。

来年度につきましては、もう1名派遣しまして、当初は2名体制で引継ぎを兼ねて行うつもりなのですが、その職員の人件費については、すみません今、手元に資料がございませんので、資料を用意させていただきまして、御説明したいと思います。

先ほど申しました委託料の中に上がっているのは、現地スタッフ2名分の人件費として810万円を計上しております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の台湾交流事務所の方向性の確認になるのですけれども、事務所を立ち上げてからずっと大変な仕事だったと思いますけれども、同じ方が駐在していて、来年度もう1人の方が行くというふうな話は聞いているのですけれども、これは1年たって入替えのための期間が、その辺の流れというのを、もう長くなるので、いつまで今までの方に行っていただくのかというのが、その辺も含めて今、分かる範囲で、次の方向性というか、駐在員の仕事の流れというのを教えていただけたらありがたいなと思います。

○田村委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 この間、全協の中で台湾の今後の計画ということで、3か年のこういつたことで進めていきますという計画をお示しさせていただきました。

その中で、今後進めていくに当たって、やはり先ほど委員からもお話しありましたように、今の職員が5年を経過して長くなっておりますので、引継ぎを兼ねてという意味もございませぬ。ただ、引継ぎの期間が半年になるか1年になるか、その辺のところは情勢を見極めながら進めていきたいと思うのですけれども、そういった引継ぎの意味も兼ねて、今回2人ということで考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、人事課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

人事課長石川浩道君。

○**石川人事課長** 人事課の石川と申します。よろしくお願ひいたします。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算の人事課所管分の予算につきまして、主なものを御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算書の43ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、このうち人事課所管分は、説明欄の上から3番目、市長会任意共済事務費から8番目の職員宿舍家賃負担金まででございます。主なものとしましては、上から7番目、派遣職員負担金2,937万6,000円は、笠間地方広域事務組合、茨城県央衛生環境組合、消防救急無線指令センターへの派遣に伴う職員人件費の負担金の収入でございます。

その下、駐車場利用料734万4,000円につきましては、職員や会計年度任用職員の駐車場利用料で、1人当たり月600円の年間利用料の収入でございます。

上から11番目、職員宿舍家賃負担金122万4,000円は、国へ派遣する職員の宿舍貸付け料の自己負担分の収入でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書53ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬、パート報酬4,573万3,000円のうち、人事課所管分は4,066万8,000円です。産前産後休暇や育児休業、療養休暇取得職員の代替職員といたしまして、会計年度任用職員23人分の報酬でございます。

3節職員手当等の上から7番目、パート期末手当827万3,000円のうち、人事課所管分は786万1,000円です。

また、二つ下のパート勤勉手当710万2,000円のうち、人事課所管分は675万7,000円です。先ほど御説明いたしました、産前産後休暇職員等の代替職員としまして、会計年度任用職員23人分の期末勤勉手当でございます。

次に、54ページをお開きください。

8節旅費、普通旅費448万8,000円のうち、人事課所管分は198万6,000円です。国派遣職員の国の業務に関わる出張や、市職員が市町村アカデミーや国際文化研究所など外部研修機関での宿泊を伴う研修旅費でございます。

次に、55ページをお開きください。

12節委託料4,497万1,000円のうち、人事課所管分は1,335万8,000円です。主なものは、上から2番目、職員健康診断委託料438万2,000円で、市立病院や茨城県総合健診協会へ、職員及び会計年度任用職員の健康診断を委託するための費用でございます。

次のメンタルヘルス委託料273万円は、職員及び会計年度任用職員のストレスチェックや、職員を対象としたメンタルヘルスセミナー、医療法人へのメンタルヘルスカウンセリング業務、メンタルヘルス産業医を委託するための費用でございます。

次の職員採用試験委託料232万3,000円は、日本経営協会総合研究所が設置するテストセンターでの採用試験、個人や集団面接試験に民間から面接官を派遣するための費用でございます。

次の職員研修委託料269万1,000円は、新規採用職員や人事評価者研修、ハラスメント防止、勤続年数別の研修など、外部講師に委託して行う研修の費用でございます。

56ページをお開きください。

次に、13節使用料及び賃借料547万3,000円のうち、人事課所管分は340万4,000円です。主なものは、上から7番目、職員宿舍借上料296万4,000円は、国への派遣予定職員3人分の宿舍の借上料でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金2,773万4,000円のうち、人事課所管分は286万5,000円です。主なものは、一番上、研修負担金58万7,000円は、外部研修機関での研修負担金、上から5番目、職員自治研修負担金20万円は、茨城県自治研修所での研修負担金となります。

57ページをお開きください。

上から5番目、自己啓発促進補助金200万円は、職員が語学や土木、福祉など、職務にとって有意義と考える資格を取得する場合や自己啓発休業制度を活用し、休業して大学等での資格取得のための学費の補助金でございます。

以上で人事課所管分の予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いたします。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 ただいま御説明にありました、57ページの自己啓発促進補助金についてなのですが、こちらは令和5年度も実施されているか、まず伺います。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 令和5年度も実施をしてございます。

○田村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 それでは、令和5年度の実績について、どのような方が活用されたか、

実績があればお願いいたします。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 実績は3件でございます。補助額でいきますと28万7,300円でございます。

こちらは、消防職が中型自動車免許を取得する際の資格の費用補助として支出をしてございます。

○田村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 ありがとうございます。3件ということで、令和5年度も200万円の予定だったと思うのですが、このような制度はぜひ多くの職員の方に活用いただければと思いますので、来年度につきましても、ぜひ周知といいますか、このような制度がありますということを周知して活用が進むように進めていただきたいと思います。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 54ページのところですが、198万6,000円ということで国への出張費が計上されていると思いますけれども、54ページになります。先ほどの説明からいきますと、アカデミーや国際研究所などという説明があったかと思いますが、これはどのような学びのために行かれるのでしょうか。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 こちらは、通称J I AMとか、JAMPとか呼ばれている研修所になります。県の職員とか、あと市町村職員、あと議員などの研修などもやられているところで。

その中で、政策実務研修というようなことで、それぞれの例えば税務とか、都市計とか、土木分野、そういったところで専門的に研修を行うということで、こちらは宿泊を伴いまして、例えば3泊とか5泊とかそういったところでの研修ということをやっているところで、そこへ職員が研修に行きたいというときのための旅費ということになります。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

では、希望があって、その希望に合えばということで、そのような制度があるということでもよろしいですか。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 こちらは、本人が希望しまして、所属長の了解を得まして、研修にぜひ必要だということであれば行かせるということで考えてございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 毎年、何人ぐらいいらっしゃっているのですか。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 ここ数年はコロナの影響もございまして、なかなか本当に少ない、いな

い年もございました。

ただ、今年の実績で言いますと、お1人ということがございました。実績としてはそういうことになります。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 分かりました。なるべく多くの方が参加していただけたらと思います。優秀な講師陣がそろっているということは伺っているので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 先ほど、職員採用試験に232万円の支出を予定しているというようなお話がありましたけれども、これによって何名、どのような職員を採用の予定なのか。その辺、まず第1点お願いします。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 令和6年度に採用する職員ということですので、今、例えば事務職が何名ぐらい採用するのか。あとは、そのほかに専門職、そういったものも何名必要なのかというところは、まだ今、検討段階でございます。

ですので、この段階では、来年度定年退職を予定する人数というようなところで試算はしてございますけれども、これにつきましては、まだその人数的にどういった職種かというところは、まだ確定はしていないところでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 確定はこれからだというようなお話ですが、この採用によって職員の構成をどのようにしようと思っているのか、人数的なことも目標として、どういう目標を上げておられるのかなということ、例えば正規職員は何名にしたいと、それから会計年度職員は何名にしたいとか、女性をどのくらい採用して、どういうふうな人数構成にしたいのか、そのような目標というか意図、そういうことが説明をいただければと思うのですが。

○田村委員長 ちょっと休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時30分再開

○田村委員長 休憩を解きまして会議を再開いたします。

石川浩道君。

○石川人事課長 構成につきましては、職員を採用するに当たりまして、今のところ男性をどれくらい、女性をどれくらい、またはその大学生とか高校生をどれくらいというところまでの詳しい人数、そこまではまだ今、検討段階でございます。

ただ、そういった中で、採用試験をしていく中で男女を問わずに優秀な者から採用をしていくということがございますので、目標として男性何名、女性何名、そういったところまでの目標というものは立ててございません。

ただ、今の職員数よりも今の職員数の構成を見まして、来年度につきましては定年退職だけの補充ではなくて、それにプラスアルファをしまして採用をしていけたらというようなことで考えてはございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 これから精査をしてプラスアルファを考えているということ、そのような説明だと思えますけれども、現状の職員の構成の内訳、あとで説明していただけないでしょうか。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 すみません、構成の内訳といたしますのは……。すみません、私のほうから質問してはまずいでしょうか。

○田村委員長 大丈夫です。

○石川人事課長 構成の内訳といたしますのは、例えば男女別とか、事務職とか、専門職とか、そういったところでの人数の割合とか、そういったものでよろしいでしょうか。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時34分再開

○田村委員長 休憩を解きまして会議を再開いたします。

ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 私も先ほどの採用試験の件で、232万円の委託の内容的にはどういう内容なのかを聞きたいのですが、その内容を教えてもらえますか。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 こちらの内容につきましては、各テストセンターというところが県内に何か所かございまして、その中で行います基礎能力検査、事務能力検査、あとは性格検査、そういったものの委託料ということでございます。

あと、面接官を派遣していただくための派遣委託料ということで、内容等には考えてございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 試験をやるには、まず文章で確認をするという、それから面接をするという感じですが、試験全体を委託するという形なのですが、面接官の派遣について、面接は職員も行うわけで、全部の面接にその面接官が入るのか、それとも最後だけ入るの

か、その面接についての委託内容についてお願いしたいと思います。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 こちらにつきましては、民間の面接官に入っていただくのは事務職を考えてございます。事務職の中でも集団面接、あとは個人面接ということで、1次面接と2次面接、そこで入っていただくということで考えてございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 面接官によっても人が違うと思うのですが、やっぱり地方公務員を採用する上で、面接官がいい方が来てもらいたいと私は思っていて、1次、2次に対しても同じような面接官が来ているかどうか分からないのですが、その地方公務員の採用について、やっぱり認識の深い方の面接官をお願いしたいということを要望するとともに、1次、2次のところで面接内容が違うので、その点については同じ人か違う人か、そこだけ答えてください。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 1次、2次とも同じ面接官が来ていただく予定で考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 54ページなのですけれども、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、8旅費の2行目の普通旅費なのですけれども、私、前回一般質問でしたJ I A MもしくはJ A M P等への、外部への研修委託という形で研修自体の計画も見直してという形でお話あったのですが、令和5年度の予算と比べると、令和5年度が459万2,000円、今回448万8,000円とちょっと低下をしているというところが気になっているのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 今回、令和5年度の実績は1名というようなことで、これにつきましては人事課からの周知、職員への周知方法が不足していたという部分がありました。

そういったこともございまして、今回につきまして実績が1名ということもありましたので、予算としては少し減額ということでさせていただきました。

○田村委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 分かりました。ぜひ、J I A MやJ A M P、とてもいい研修をやっていると思いますので、勧めていただきたいと思います。

もう1点が、57ページ、やっぱり2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の18負担金補助及び交付金の5行目なのですけれども、昨年度たしか100万円だったのが、人権啓発促進補助金2倍に増やしてもらいたいのがあったので、これはなぜ2倍になったのかというのちょっとお聞きしたいのですけれども。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 100万円上乗せした部分なのですけれども、こちらは来年度、自己啓発休業制度を使いまして職員が大学に就学をしまして、1年間資格取得を目指すということになってございます。

職員につきましては、休業制度ですと無給で行くということになってございますので、その無給につきまして何らかしら支援をできないかというようなことで、学費の面で2分の1、100万円の補助ということで考えておりまして、100万円を上乗せして計上してございます。

○田村委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。大学、その他、今まで無給で休職扱いという形になってしまっているものが、今度は少しでも助成が出てくるということで、増やしていただけてありがたいと思いますけれども、やっぱり職員の資質向上、ぜひ推進してください。ありがとうございます。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 すみません、先ほどの減額の件なのですけれども、一つ、昨年度は職員が海外派遣研修、茨城県の振興協会のほうの主催で海外研修に行っていました。ヨーロッパのほうですけれども、それが令和6年度は笠間市はないというようなことで、その辺もちょっと減額のところになってございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

長谷川委員。

○長谷川愛子委員 すみません、今、鈴木委員のお話の中のところの、さらに追加のところでお伺いしたいのですけれども、もしも大学に行きたいといった方が3名いたとします。それでも同じような待遇ができるというのは予測されるのですか。

○田村委員長 石川浩道君。

○石川人事課長 もし3名ということであれば、その3名についての予算は確保したいと思っております。

ただ、今回につきましては当初のところ1名というところがございましたので、1名分の予算を確保したということでございます。

○田村委員長 長谷川委員。

○長谷川愛子委員 ありがとうございます。とてもいいことだなとは思いますが、人数が多過ぎた後に、その後どのようにしていくのかなということも考えながら、予算と計画のほうを決めていってほしいなという思いで聞きました。すみません。

○田村委員長 ほかにありませんか。

金木市長公室長。

○金木市長公室長 啓発補助金については、先ほどから皆さん言っていますように、今までは無給制度で、行きたくてもなかなか踏み込めないということがありました。今回も就

学はしたいのだけれどもという相談があつて、こちらからその話を相談を受けたときに、何とかそういうスキルアップにつなげられないかということで、この補助金が該当になるようにさせていただきました。

もちろん、市では高額な予算を使うものですから、また個人の資格取得というところもありますので、十分にその資格が今後活用できるのかというのをよく協議しまして、そして本当に必要であつて、そしてその資格が市のために役に立つというようなことを調査した上で予算を取っていくというようなことになります。当然、就学して全然あまり今後の業務に結びつかないようなものが提案されたとしたら、そこについてはもしかしたら予算取りまでいかないということもあり得るということでございます。

○田村委員長 長谷川委員。

○長谷川愛子委員 そこまでお話を聞かせていただけたならば、また一つ聞いてしまうのですけれども、そうすると、その予算を頂きました。私は頂いていることが問題があるとはこれっぽっちも思っていなくて、そうではなく、その大学を卒業しました。また、お仕事されます。その後、例えば5年後辞めてしまったらとか、そういうことも含めて考えていかないと、この補助金が大切な思いがあつて行っているのは分かっているのです。その先の話も含めた上で、やはりシビアに考えなければいけないところもあるのではないかなという思いを伝えたくて、発言をさせていただきました。

○田村委員長 金木市長公室長。

○金木市長公室長 この職員の啓発補助金については、当然資格を取得してから途中で辞めた場合は戻してもらうというのが原則にあつて、実際のところ今年度も申請はして取得はしたものの途中で退職というような判断をしたことによって、そこは申請を取り消したというようなこともございますので、そこについては十分にしっかり対応していきたいと思っております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて御説明お願いいたします。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 市民課の飯村です。よろしくお願ひいたします。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、市長公室市民課所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、債務負担行為につきまして御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

3段目の戸籍システム標準準拠移行業務委託2,066万7,000円につきましては、戸籍システムの標準化に伴うシステム改修の業務委託が令和6年度から令和7年度の2か年にわたるため、令和7年度分を債務負担行為として計上いたしました。なお、当該業務委託に関しましては、全て補助金による充当となっております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

24ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料から御説明申し上げます。

3節戸籍手数料1,363万5,000円につきましては、戸籍抄本、戸籍謄本など戸籍に関する交付手数料でございます。

一段下がります、4節住民票手数料933万円につきましては、住民票抄本、住民票謄本などの交付手数料でございます。

一段下がります、5節印鑑手数料752万円につきましては、新規登録及び再登録の印鑑登録手数料及び印鑑証明書の交付手数料でございます。

続きまして、26ページをお開き願います。

下段を御覧ください、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金3億8,268万1,000円のうち、個人番号カード交付事務費補助金として4,302万9,000円を計上しております。

続きまして、27ページをお開き願います。

上段になります、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍）として176万6,000円を計上しております。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

83ページをお開き願います。

下段になります、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。

84ページをお開き願います。

下から2段目になります、10節需用費220万5,000円につきましては、消耗品費171万7,000円を計上しております。改ざん防止の用紙、事務用品費、戸籍届出用紙、書籍等でございます。

続きまして、85ページ上段になります、12節委託料1,066万5,000円の主なものといたしまして、戸籍総合システム委託料、マイナンバーカード交付支援システム保守委託料、住

基ネットワークシステム機器保守料、標準準拠システム移行業務委託料を計上しております。

続きまして、一段下がりをしまして、13節使用料及び賃借料1,299万1,000円の主なものといましては、電算システム使用料、マイナンバーカード交付支援システム使用料であります。

続きまして、一段下がりをしまして、18節負担金補助及び交付金279万5,000円につきましては、J-LISへの負担金272万8,000円が主なものになります。

続きまして、123ページをお開き願います。

下段でございます、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金1億9,984万1,000円のうち、市民課所管として、笠間地方広域事務組合負担金9,719万9,000円を計上しております。

市民課所管分の令和6年度笠間市一般会計予算は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で市長公室関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、政策企画部企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 企画政策課です。よろしく申し上げます。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算、企画政策課所管分の主な内容について御説明いたします。

まず、歳入でございますが、26ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、デジタル田園都市国家構想交付金430万円は、デジタル技術の導入などにより、地方の持続可能な発展やデジタル社会の構築を進めるための交付金で、歳出で説明します笠間版デジタル田園都市形成事業に活用を図るものでございます。

続きまして、27ページをお開きください。

4行目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億2,971万円は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援に係る交付金で、定額減税、補足給付金事業など3事業に活用を図ります。

歳出については、所管課がそれぞれ説明を行いますので、御了承をお願いいたします。

続きまして、31ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務管理費負担金90万1,000円は、友部駅からこころの医療センター、モノタロウ前までの路線バス運行に伴う県負担金でございます。

続きまして、35ページをお開きください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金906万2,000円のうち、企画政策課所管分は897万8,000円で、令和6年度は農林業センサスを主とする統計調査の委託金を受けるものでございます。

続きまして、39ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、7目まちづくり振興基金繰入金3億752万5,000円、8目ふるさと創生基金繰入金737万1,000円は、GIGAスクール運営事業、地域交流センター運営事業、菊まつり事業、栗ブランド推進事業などに充当をするものでございます。

続きまして、43ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億819万5,000円のうち、企画政策課所管分は6,439万3,000円で、12行目の茨城県市町村振興協会市町村交付金884万8,000円は宝くじ収益に伴う交付金です。

次の行、ボートレースチケットショップ岩間環境整備協力金3,700万円は、浜名湖競艇企業団との協定に基づくボートレースの売上金の一部を協力金として頂くものでございます。

1行飛ばして、デマンドタクシーチケット売払収入が1,650万円、スマートフォン利用者負担金192万円は、デジタル田園都市形成事業に係るデジタルディバイド対策としてスマートフォン貸出しの利用者負担金でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出を御説明いたします。

63ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費4億1,095万円のうち、企画政策課所管分は1億8,668万9,000円となります。

64ページをお開きください。

11節役務費384万1,000円のうち、企画政策課所管分は352万4,000円で、2行目、広告料310万円につきましては、関係人口や移住などにつなげるためのプロモーションとして笠

間オルタナティブウェブマガジンなどを活用し、本市のPRを実施する費用でございます。

65ページをお開きください。ここから事業ごとに説明をする都合上、大変申し訳ございませんが、ページが前後する部分もございますが、御了承をお願いします。

12節委託料、4行目、デマンド交通システム運行管理委託料8,493万5,000円は、デマンドタクシーの運行費用で、今年度は1日当たり163.6人の乗車で、前年度に比べ1日当たり6人強の増加で推移しております。

7行目、CCRC事業推進委託料600万円は、生涯活躍のまちモデルコミュニティ形成に係る費用で、積水ハウス等4事業者から寄附を受けたリビング・ラボ拠点施設を活用した各種事業を実施する運営委託料でございます。本コミュニティは現在9世帯が居住を開始しまして、地域アプリを活用した広報紙の紙ではない配信や健康データの登録などを行っているほか、入居者の意見も踏まえたイベントの実施など、拠点施設を活用した取組を行ってまいります。

8行目、乗車券類簡易発売業務委託料168万円は、無人駅の解消を図るため、福原駅、稲田駅、宍戸駅の3駅における発売業務費でございます。

次の行、地域資源活用調査研究委託料370万円は、市役所や道の駅などの案内掲示や情報発信など動線を整理するための調査研究のほか、様々な資源を活用した政策課題に対する調査研究を実施する費用でございます。

次の行、デジタルデバイド解消委託料118万1,000円、生活向上ICT共同研究委託料973万2,000円は、福原地区で進めております笠間版デジタル田園都市形成事業におきまして、住民の切実な問題として、共有地や空き地などの除草作業が人手不足等により困難な状況になっていることを受けまして、自律走行型の自動草刈り機の導入をはじめ、市内全域を対象に動く市役所を活用して移動先で健康測定や健康相談ができるヘルスケアサービスなど、歳入で御説明しましたデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施してまいります。

12節、最後の行、デジタル汎用窓口運用委託料599万4,000円は、動く市役所に搭載したオンラインでの申請や相談に対応した窓口システムの保守運用費用で、市の申請や相談事務、オンライン診療など、提供サービスの拡大を図ると同時に、普通サービスを同時に提供してほしいとの要請もありますので、民間企業との共同での運行実験も実施してまいります。

下から5行目のプラットフォーム保守委託料440万円及び66ページ、13節使用料及び賃借料、最後の行、システム・サーバ使用料402万5,000円は、スマートシティの形成に向けた取組として、移動ニーズに対応する交通サービスや観光など産業面との連携を図るプラットフォームとして整備したデータ基盤であり、今年度、デマンドタクシーのシステムとも連動を図っており、引き続きチケットレス化など、公共交通の利便性と持続性を探ってまいります。

同じく、66ページ上から5行目、12節委託料、地域づくり人材育成委託料393万8,000円は、女性・若者の活躍を促進する重点プロジェクトの一つとして、事業責任者や起業家の育成を目指した経営企画など、実際の事業運営に必要なスキルを養う人材育成講座を実施してまいります。

続きまして、18節負担金補助及び交付金でございますが、4行目の茨城空港利用促進等協議会負担金38万円から、67ページ8行目の自転車活用まちづくり推進全国市町村長会負担金1万円までが、広域交通対策を中心とした各連合体の負担金でございます。

同じく、下から8行目の連携中枢都市圏構想負担金2万5,000円から、次の68ページ4行目のSDGsの取組に係る連携10万4,000円までは、連携中枢都市圏における分野ごとの共同事業における負担金でございます。

同じく、9行目シェアサイクル運営事業負担金300万円、次の行、サイクルスポーツイベント負担金30万円は、ともに自転車活用連携の事業で、シェアサイクルにつきましては笠間観光協会の運営に対する負担金となります。

また、66ページにお戻りいただきまして、上から6行目、12節委託料、シェアサイクル業務委託料は、サイクルポートを現在の実験設置を含めて8か所に加えて、3か所の実験設置を追加するものでございます。シェアサイクルにつきましては、令和3年9月から開始しまして丸2年を経過し、現在、利用登録者は1,730人で、主に市内を周遊する観光での利用として定着してきていると考えており、引き続き利用者の増加に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、68ページを御覧ください。

下から9行目、公民連携共同研究負担金100万円は、都市機能の向上が課題となる中で、友部駅から市役所周辺における空地等の活用策についての調査研究を進めてまいります。

次の行、路線バス運行対策事業補助金1,804万8,000円は、友部地内3路線、岩間地区1路線に対して補助を行うもので、下から3行目の生活交通路線運行維持費補助金16万9,000円は、67ページ10行目の生活交通路線運行維持費負担金70万7,000円と合わせまして、水戸駅から友部駅間を運行する路線に対し、国等との協調補助制度に基づき発生する市の負担分となります。

続きまして、69ページをお開きください。

22節償還金、利子及び割引料、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返納金1,621万4,000円は、本交付金を活用した事業におきまして、繰越事業も含む令和4年度及び令和5年度事業の精算に係る不用額を返納するものです。

続きまして、86ページをお開きください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費2,091万4,000円のうち、企画政策課所管分は396万7,000円となります。

87ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金82万4,000円は、茨城県統計協会への負担金及び市内の調査員で構成する笠間市統計協会による統計かさま発行などの事業に対する補助金でございます。

次に、同じページの2目基幹統計費898万9,000円のうち、897万3,000円が企画政策課所管分でございます。歳入で御説明しました県委託金を受ける基幹統計調査で、令和6年度の主な調査としましては、農林業センサス、全国家計構造調査となり、下から2行目、これらの調査に係る統計調査員報酬720万7,000円が主な歳出となります。

以上が企画政策課所管分となります。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員、マイクをお願いします。

○石井 栄委員 デマンドタクシーの運行についてなのですが、あれ何ページでしたか。1日当たり163人ということ念頭に8,400万円ほど計上されております。これは今度、前々から要望が出ている日曜日の運行なんかについては、この中には費用としては計上されているのか、されていないのか、お願いします。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 現在、デマンドタクシーの運行につきましては、月曜日から土曜日というところで運行をしております。

日曜日につきましては、現在も運行しておりませんで、もともと高齢者等も休日については御家族等の足もあったりとかということで、日曜日、またあるいは病院等も休みというか、多いというところで日曜日は運行していないところございまして、今後につきましても特に日曜日の運行ということは考えておりませんので、特にここにはその経費は入っておりません。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 確かに、公共機関や病院など日曜日休みのところが多いわけですが、やはり日常生活の中で買物とか、そういうことに日曜日必要だなというような話も結構聞いています。そういうこと、意見については、これからどういうふうを考えていくお考えなのか、ちょっとお知らせいただきたいのですが。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 日曜日の運行につきましては、もともとデマンドタクシーのほうは、月曜日から金曜日の運行の部分につきまして、土曜日の運行も追加した部分でございます。

そういった運行体系の部分をお理解いただいて、買物につきましても運行している日に対応してもらおうとか、そういったところで考えておりますので、特に日曜日ということでは追加するというのを考えていないところです。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 考え方は分かりました。

それで次、生活向上ICTというところで、自律走行型の草刈り機の導入ということがありましたけれども、これはどのような手続とか、運用がされるということなんでしょうか。お願いします。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 自律走行型の草刈り機でございますが、通常の市販の部分ですとリモコンで動くような草刈り機でございます。そういったものを、エリアを設定して自動で草刈りができるようなところの研究といいますか、そういったシステムを使って実施するものでございます。

こちらについては、令和6年度につきましては、福原地区で実施しておりますデジタル田園事業で実施するということなのですが、そういった草刈り、農地も含めて地区の共有地等の草刈りというのは全市的に課題になっているところがありますので、そういったところ、システム的にも安全にできるというものを研究しつつ、それを予約制であったりとかということで全市的に使えるようなところも想定をしながら、実証実験として実施していくということです。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 大変役立つ事業かなと思うのですが、その想定の中で、この操作については、住民が実際に操作するようにすることを目指しているのか、それとも市が委託した業者に運用してもらおうのか、どういう方向性を考えた実証実験なのでしょう。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 将来的には、地区の方だけで機械だけを持って行ってできるというようなものが一番望ましいのかなと考えておまして、そういったところも含めて検証をする実証実験を実施してまいります。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 65ページのC C R C事業の推進委託料というのが600万円上がっているのですが、まずC C R Cの入居の今の状況9件だったのですが、今後の見通しを含めてお話ししたいかと思います。

○田村委員長 森 望君

○森企画政策課長 生涯活躍のまちにつきましては全部で20区画ございまして、現在、成約件数ですと15件でございます。実際の入居が、先ほど御説明した、9件でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そこで、集会所などもできているということで、今後の運営のところアプリなどを使ってやっていくということなのですが、まずどういうことをやっていくかをお話ししていただきたいと思います。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 20区画のうち、おおむね半分超えた段階で管理組合等も設置するという事で考えておりますので、令和6年度については、そういった入居者のまず管理組合等も設置していくという部分と、交流等を活用しましてワークショップ等、これまでも試験的に行ったものでは、例えばまち歩きをして、スマホで撮ってきた写真についてみんなでSNSに上げられるような講座と合わせたコミュニティーづくりというようなことを目指したワークショップなんかも実施しておりますが、そういったものであったり、あるいは単純に笠間焼の手ひねりとかというイベントもできるかなということを考えているということ。

あと、宿泊棟がございます。2棟といいますか、2部屋ございまして、それぞれ二家族同時に泊まれるような施設になっておりますので、そこにつきましては、移住体験施設というような形を、すぐではないのですけれども、来年度はそういった準備を進めていくということと、連携する大学の学生がフィールドワーク等で活用できるようなことで、令和6年から実際活用してまいりたいと考えております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 先ほどコミュニティーづくりと言ったのですが、ほかの自治体と違うコミュニティーづくりをしていくというところで、何というのか、先ほども大学とか連携とかと言ったのですが、目指すコミュニティーというのはどういう形を目指しているのか、その点お願いしたいと思います。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 ずっとこのCCRCの事業を進めてくる中では、笠間らしいという部分で進めてきているところでございしますが、笠間らしいとは、笠間の資源を活用しているという部分と、笠間の風景、この中で生活する、ただその中で利便性も考えられなければならないというところで友部地区を選んで実施したところでございしますが、そういう中で、生涯元気でいられるような部分で健康の部分であったり、またその生涯学習の部分で地域の資源を活用した取組なんかもしていくというところで考えているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 43ページのところで、デマンドタクシーの運行事業に関して1,652万円の売上げがあったということで想像するのですけれども、御年配の方が多いかなと思われませんが、今後デジタル化するという事で、そういった方々にも使いやすいシステムにしていただきたいという思いから、どのようにしていくのかお伺いできればと思います。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 デジタル化を進めていく、実際デマンドタクシーですと、キャッシュ

レス決済等も入れていくというようなことをございます。その中では、スマホ決済であったり、なかなか難しい部分もございますので、先日イオンとの連携協定も組んだ中では、WAONカードの利用なんかも一つ使いやすいのかなというのを考えております。

ただ、とはいいまして、高齢者が現実的に多いという中では、そういった技術の導入と併せて、現在のチケット制というのもある程度の一定期間は、数年間であったりは並行してやっていって、切り替えていくというところを考えているということをございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 今までのチケット制の積み重ねで、もうしっかりと通常使っている方はもう習慣づけがされているかと思われるので、またある程度の期間をいただきながら変えていくというふうに認識をされていてよろしいですか。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 委員おっしゃるとおりでございまして、現在の利用者のほとんどは10年前から始まったときの利用者がそのまま高齢化してきているという方が多い部分でございますので、そういったその切替えの部分は、先ほど申しましたように、ある程度数年間を見たりとか、切替え期間を検討して、あるいはその中でもう少しチケットの部分を延ばすとかということも検証しながら進めていきたいと考えております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ぜひ皆様が利用しやすい形にしていただけることを御要望させていただきますと思います。よろしくお願いたします。

○田村委員長 答弁はよろしいですか、要望ですか。

○田村幸子委員 はい。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先ほど石井委員のほうから出た自動草刈り機の件なのですけれども、多分その運用基準というか、運用方法はこれからつくっていくのだろうということだと理解しましたけれども、どんな機種、この時点で機種が分かるのであれば聞ければなと思うのです。そうすれば、私なりにそれを見てどうなのかなと後で勉強できるかなと思いましたが、その辺は機種選定はもう既に終わっているのか、これから機種選定も含めてあるのか、その辺お願いたします。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 機種につきましても、これからデモなんかを見たりして、これから選定していきたいと考えます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 分かりました。では、これから本当に一からやるというところで、分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 内桶委員から質問があった内容で、二つ質問させていただきます。

一つは、65ページのC C R Cの委託料の話なのですけれども、600万円の具体的な使い道をちょっと知りたいのです。さっきの説明だと、ワークショップだとか、あるいは笠間焼の手ひねりだとか、あるいは管理組合をつくるとか、そういう話なのですけれども、要するにあそこでなくてもできる事業というのでは意味がないと思うのです。C C R C自体が生涯活躍のまちづくりという大きな目標があったと思うのですけれども、その目標を踏まえた上で、目的を踏まえた上でこの600万円を具体的に何に使うのかというのをもう少しきちっと説明いただけないですか。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 この委託料につきましては、先ほど申しましたような事業を実施していくという部分で事業者を選定して、そこに委託していくというような部分でございます。

○田村委員長 政策企画部長北野高史君。

○北野政策企画部長 今、いただいた御質問でございますけれども、基本600万円の内訳は人件費が主になります。あそこに基本的に常駐、あるいは週、今ここの金額でちょっと折り合っていないところがあるのですけれども、基本的には人件費になってくる。

あそこで展開するのは、当然その20区画向けの事業でもありつつ、笠間市民全体に向けた、いわゆるリビング・ラボということで、今、企業には様々な研究の案件というのを引き続き持ち込んでいただいています。その結果、少し長い目になりますけれども、今、健康デバイスのほうも居住してくださっている皆様にはお配りをさせていただいて、そのまた健康診断の結果とか、そういったものも頂戴していく形になっております。

それが、そういう様々な活動に参加することで、どのように数値が変化するかというのも当然のように見ていくというような形で今、組んでおりまして、600万円の内訳としては、基本的に人件費が主になってくるということでございます。

○田村委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 要するに、人件費なのですよね。そういうふういきちっと説明していただきたいというのが一つと、今やっているその健康診断の結果等々やっている事業の具体的な評価だとか成果みたいなのは、どこかでちょっと知りたいなと思うので、それは教えていただきたいなと思います。それをお願いしたいと思います。

二つ目の質問をしてもよろしいでしょうか。

68ページの公民連携共同研究負担金というのが、先ほど駅前のというちょっと簡単な説明はあったのですが、具体的にこの事業の中身について御説明いただけますか。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 こちらにつきましては、先ほど説明申しましたように、市役所周辺を対象にしておりまして、どこの空き地、土地を活用するかという部分につきましては、

複数の調査を行っているところで、それ以前に、現時点ではにぎわい等をもたらすための必要な機能などについて、企業や大学教授等との連携から意見交換を行っている段階でございます。

土地につきましては、所有者などとの協議も今後、進めていく部分でございますけれども、現時点で具体的に公表できるという段階にはありませんので、方向性が出た段階で、また議会のほうにも御説明をしていきたいと考えております。

○田村委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 公民連携共同研究ですよね。共同研究だから、ほかと何かやっているということなんですか。ここら辺の説明をちゃんと聞きたいのですけれども、すみません。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 そうですね。用地を活用しまして今後、市役所のいろいろな機能をそこで実施していくという部分では、公民連携の手法という部分、PFI事業であったりというところを企業等との意見等を聞きながら研究しているという部分と、あとはあそこの例えばまとまった土地に関連する企業がいらっしゃれば、直接その所有している企業との連携等も図って活用していきたいと、そういったところを考えているところでございます。

○田村委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 中身は分からないのですか。事業のきちんと説明いただけないと、どういう団体と何を立ち上げて共同研究しているのかという、その枠組みというか、その組織をちゃんと説明していただきたいのですけれども、内容については分かりました。

○田村委員長 答弁大丈夫ですか。

北野高史君。

○北野政策企画部長 今、課長が説明した内容のとおりでございまして、旭町周辺にある程度店舗が出来てきて、もう少しこの友部駅周辺というところにもにぎわいを出すためには、まずそもそも機能として何が必要かというものは、来年度に限らず現時点でも、先ほど申し上げたとおり、大学企業等と協議をさせていただいております。

その中で何がしかを検討していく上で、やはり土地も必要であろうというような観点から、どういったところにどういう土地があるのかというところの協議をさせていただいて、今現在どこと枠組みが出来上がっているかというところ、そういうことではございません。当然、土地の所有者は基本的に私どもではないものですから、そういったところの所有者はそれぞれ個人であれ、もしくは企業であれ、こうだということまでの状況を現時点でお話しすることができないのですけれども、基本的にはそのような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 追加で、66ページのところで、女性・若者経営のための人材育成という

ことが入ってきたと思いますけれども、これを具体的に教えていただけますでしょうか。

地域づくりのところですか。すみません、393万8,000円のところでお話があったかと思いますが、その中に、この女性・若者の、多分インターンモデル事業だと思いますが、新しい事業なのかなと思いますけれども、ここのところの詳しいことを教えていただけたらと思います。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 こちらにつきましては、説明の中でもお話ししましたように、新しい事業でございまして、令和6年度の重点プロジェクトにも位置づけた中の一つで取り組んでまいるものでございます。

実際には人材育成に係るような研修の部分でございまして、一つにつきましては、職員を対象にしまして、公民連携の事業を今後進めていくに当たってのそういったスキルを身につけるような職員向けの研修が一つです。もう一つが、起業家を育てるようなという部分で、実際に一つの空き店舗なんかを活用して、こちらを市が借りるなりして空き店舗を活用して、そこで飲食店のトライアルなんかもできるような、実際そういった実習も含めた研修プログラムというのが実施している企業がございまして、そういったところのプログラムを活用しまして、参加する方を募って人材育成を図るというような研修を考えております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 といいますと、女性・若者の、要するにロールモデルをつくるということでは、何ですか、職員の方がまずはそういったことを研修して、身につけて、空き店舗とかを利用して、まずはこういったことができるよというアピールをしていくために、まずは研修するということですか。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 失礼しました。

先ほどの説明の中で、別の事業でございまして、一つは、職員のスキルアップの研修、もう一つについては、企業化を目指す民間の方を募集するということで考えてございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 では、別々にそれぞれやっていくということですね。共有できるようにですか。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 この事業の名目の中で、それぞれの事業が入っているというようなこととでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 68ページに、路線バス運行対策事業費として1,800万円余りが計上され

ております。これは大変大切な事業だと思うのですけれども、現在、今年度あたりの実績として、この事業の対象になった乗降客なんていうのはわかりますか。

○田村委員長 森 望君。

○森企画政策課長 こちらの補助対象としました市内路線のバス路線につきましては、友部駅から県立中央病院までの路線が一つ、それと友部駅から旭町を巡回してまた友部駅に戻る路線、それと友部駅からこころの医療センターに向かう便、それと岩間駅から茨城町のほうに下安居のほうに向かう便と、四つの便がございます。それぞれの輸送人数をお伝えすればよろしいでしょうか。

今年度、令和5年度、令和4年10月から令和5年9月というところでの実績でございます。友部駅から中央病院の部分が、輸送人員が2万5,980人でございます。友部駅から旭町に向かう便が1万4,297人、友部駅からこころの医療センターに向かう便が1万5,097人です。岩間駅からの便が2,538人です。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 かなりの市民が活用をして、すごく大事な役割を果たしていると思うのですけれども、この補助金というのは、これをさらに利便性を高めるような中身があるのですか。例えば、便数を増やすとかそういうことが、この中には含まれているのですか。

○田村委員長 北野高史君。

○北野政策企画部長 今、課長のほうから総数の説明をさせていただいたのですが、現実的ないわゆる乗車の密度を見ていくと、いわゆるもう1.3から2.2ということで非常に厳しい状況です、利用者数としては。

結果的に、この補助金は協定を結びまして、今、委員が御指摘のとおり、やはり非常に重要なものだとということで、かなりこの予算として提出させていただいているとおり、かなり多額の補助を、実質に便数を増やすとかではなく、現状を維持するだけの要求を今させていただいているのが現状です。そういった課題を踏まえてデマンドタクシーも含めた公共交通の再編に、ちょっと時間がかかっておりますけれども、チャレンジをしているというのが現状でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 話なんかも聞いてみますと、便数なんかの改善があれば、もう少し便利になって利用できるかなあなんていう話も聞いておりまして、その辺のこともよく総合的に検討されて、改善の方策を考えていただければと思います。

以上です。

○田村委員長 答弁はよろしいですね。要望ですね。

ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 御説明にはなかったのですけれども、68ページの地域おこし協力隊起

業支援補助金ということで200万円が計上されているのですが、これの内容についてお伺いします。（「次の企業誘致関係の」と呼ぶ者あり）すみません、失礼しました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時39分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 企業誘致・移住推進課でございます。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、企業誘致・移住推進課所管分の主なものにつきまして説明させていただきます。

それでは歳入につきまして、29ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金4,904万1,000円のうち、当課所管分は5行目の空き家対策総合支援事業補助金811万5,000円でございます。これは、空家利活用補助金及び空家解体補助金に対する国庫補助金でございます。

続きまして、32ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金1,930万3,000円のうち、3行目の移住支援補助金1,166万5,000円でございます。これは、地方創生の中で取り組む移住推進事業に対する国負担分を含みます県補助金でございます。

続きまして、38ページをお開き願います。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金のうち、ふるさとづくり寄附金3億円は、いわゆるふるさと納税として受け入れる寄附金でございます。なお、直近の実績でございますが、令和3年度が約1億4,000万円、令和4年度が約1億5,000万円、令和5年度の見込みでございますが、こちらは約1億7,000万円でございます。

続きまして、40ページをお開き願います。

19款繰入金、2項基金繰入金、13目1節企業立地促進基金繰入金1億4,127万5,000円は、企業立地促進事業補助金などの財源として基金から繰り入れるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出予算について説明させていただきます。

63ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費4億1,095万円のうち、当課所管分は2億2,266万8,000円で、企業誘致に係る事業、地域おこし協力隊の事業、定住促進事業費等を計上してございます。

1節の報酬のパート報酬2,759万4,000円のうち、当課所管分は2,492万6,000円で、主に地域おこし協力隊員のパート報酬であります。新年度は、活動を継続する4名の協力隊員と、新たに栗栽培農家をを目指す隊員や栗関連の商品開発や販売促進をする協力隊員などを採用する予定でございます。

続きまして、68ページをお開き願います。

18節負担金補助及び交付金で、下から4行目になります、移住支援金1,540万円は、国の地方創生事業としての一定の条件に基づき、東京圏からの市内へ移住した場合に補助を行うもので、国・県の協調補助となりまして、4分の1が市の負担となります。補助金につきましては、2人以上の世帯に100万円、子育て世代支援としまして18歳未満の世帯員1人当たり100万円が加算されます。また、単身者につきましては60万円を交付するものでございます。

次に、一番下の企業立地促進事業補助金1億1,300万円につきましては、一定の要件を満たした立地企業への補助でございます。昨年度からは、安居工業地域への企業の立地を加速化させるため創設した造成工事に対する補助金を拡充しております。交付企業につきましては、茨城中央工業団地に立地します企業など3社への補助金を予定してございます。

続きまして、75ページをお開き願います。

13目市民活動費、予算額3億1,570万4,000円のうち、当課所管分は1億8,289万3,000円で、ふるさとづくり寄附金制度推進事業に必要な経費を計上しております。

77ページをお開き願います。

12節委託料の下から3行目、ふるさとづくり寄附金業務代行委託料1億7,287万8,000円は、寄附に係るポータルサイトの運営委託や寄附の受付から寄附証明書の発送、返礼品の注文、発送を行う一括代行委託料でございます。

続きまして、167ページをお開き願います。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、予算額9,997万7,000円のうち、当課所管分は4,006万8,000円で、空家に対する補助事業のほか、空家制度推進に必要な事業費を計上しております。

1節報酬555万9,000円は、空家対策協議会の2回開催分の委員報酬と空家コーディネーター等2名のパート報酬でございます。

次に、169ページをお開き願います。

14節工事請負費の住宅整備工事費500万円は、市が空家を借り上げ、修繕等を施し、芸術家や移住者に貸し付ける空家サブリース事業に関する工事費であります。

次に、18節負担金補助及び交付金の4行目、空家利活用補助金1,715万円は、空家バンク登録物件の修繕、購入、賃貸のほか、家財道具の処分や建物の状況調査費の一部を補助するものでございます。

次に、空家解体撤去補助金620万円は、老朽危険空家の解体撤去工事費の一部を補助するものでございます。

以上が企業誘致・移住推進課の主なものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 すみません、先ほど聞いてしまいましたが、68ページの地域おこし協力隊起業支援補助金について、この内容はどのようになるか、伺います。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 地域おこし協力隊の起業支援ということで、1人100万円、合わせて2人分200万円を計上してございます。

今回予定していますのは、BMX、アーバンスポーツを基軸としています大島隊員ですが、この方がやはりBMX、アーバンスポーツを基軸とした活動拠点を整備するというところでございまして、100万円の補助金を予定してございます。

それと、3年目の三上隊員でございますが、笠間暮らしの移住支援とか、またはまち歩き事業を事業とするNPO法人を設立する予定であると、それらの費用に充てる補助金として100万円を予定してございます。

○田村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 分かりました。それに関連して、63ページのほうにも地域おこし協力隊関連の支援の業務委託料ですとか、それに関連した、66ページ、地域おこし協力隊活動支援業務委託料とか、隊員支援業務委託料、採用支援業務委託料など、地域おこし協力隊関連の予算が多く計上されているようなのですが、来年度以降、隊員数を増やすというように予定でいらっしゃると思うのですが、何名ぐらいを想定されているか、伺います。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 来年の活動する隊員、現在の活動している4名に加えまして、新たに4名を採用する予定として考えてございます。

主なものとしましては、先ほども説明しました、遊休農地を活用した栗栽培をする隊員と、また笠間の栗を活用した商品開発等を行うもの、また富田家住宅、文化財の利活用をする隊員等を予定してございます。

○田村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 最後になりますが、多くの隊員を採用し、その方たちの活動を支援す

るようなコーディネーターのような方を配置することを私は以前の質問等で提案させていただいているのですが、そのようなことを来年度は検討いただけるのでしょうか。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 地域おこし協力隊をサポートする、またコーディネートするのが県で制度化ができておりまして、県の支援員、笠間の川島さんもなっております。それらと連携するものと、また笠間の地域おこし協力隊OBの方でもカフェをやっていて実質的に相談に乗ってくれている方もおりますので、そういった方の育成に今年度以降取り組んでいきたいと考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 すみません、169ページに空家利活用補助金1,715万円が計上されておりますが、この空家利活用補助金というのは、どのような利用をすると、どの程度の補助金が出るのか、その概要、説明をお願いします。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 空家利活用補助金のほうでございますが、こちらは空家バンクを介しまして物件の売り買いを促進してございますが、それに登録してある物件の修繕工事であったり、修繕工事につきましては修繕費の2分の1で、限度額50万円というメニューを設定してございます。

また、それらを介して購入した場合、または賃貸した場合の補助ということで、こちらでも購入につきましては3%以内、限度額30万円、ただし、居住誘導区域内につきましては、同じ取得費の3%ですけれども、限度額を50万円と設定しております。

あと、空家を流通させるために家財道具の処分がネックになっているということで、そういった家財道具の処分に関する補助もメニューを用意しまして、これらやはり処分費の2分の1、限度額を10万円、または誘導区域については20万円ということで設定してございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 これは、およそ何件を想定した事業なのでしょうか。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 まず、修繕補助につきましては16件ほど、購入補助につきましては5件、家賃補助につきましては3件です。

失礼しました。購入補助、誘導区域の分もございますので15件となります。そのほか、家財処分につきましても12件を予定してございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 分かりました。

それでは続いて、空家解体撤去補助金620万円についてお伺いをいたします。この制度

は、何軒の空家を、どのような空家を何軒ほど適用することを想定しているのでしょうか。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 空家解体撤去につきましては、老朽空家、危険空家の解体の支援と考えてございます。

おおむね条例により指導しているもの、空家特措法によって指導しているものが対象となりまして、百数十軒ございます。今回、予算としましては、それぞれ7軒分を計上してございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 同じ169ページの住宅整備工事費の500万円という内容なのですが、3月2日の日経新聞に空家対策ということで笠間市の事例が載っていたのです。そこで、芸術の村のその地区によって住宅の支援をしていくのだということで、昨年1件やったと思うのですが、これは来年の予算ということで、もうどこをどういうふうにするということは決まっているのでしょうか。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 想定としては、やはり芸術の村を想定して物件を物色している段階でございます。ただ、まだ市へ貸してくれるという了解を取れていないものですから、それらの交渉を引き続きやりながら、来年度、円滑に事業を進めるように交渉とか、物件の選定をしていきたいと考えております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 地区的に特徴がある地域なので、物件とマッチングが大事だと思うのです。芸術家を呼ぶという形でやっているのですが、どちらが先かというところもあるのですけれども、両方向進めなければならないので、事務的なものを両方向進めているということなのですか。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 そのとおりでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 77ページの、ふるさとづくり寄附金業務代行委託料1億7,287万8,000円という数字、要するにいろいろな手間賃ですよ。先ほど、入金、入ってくるほうで最近の例として1億7,000万円ぐらいがふるさと納税として扱われているという話になって、その手数料を一括、1億七千云々で、ふるさと納税が1億7,000万円等と、これは私が聞き違えたのか、何かの理解を間違った……。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前 11 時 58 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにありませんか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 すみません、畑岡委員の話ですが……。

○田村委員長 マイクをお願いします。

○鈴木宏治委員 ごめんなさい。38ページで、3億円というのを1億7,000万円から2倍近い金額に今年度、ふるさと納税の予定というのがちょっとあまりにもかけ離れているかなという印象があったので、そんなに頑張るといふことなのでしょうけれども、ぜひ達成できるようにお願いしたいのと、算出根拠が何かあれば教えていただきたいなと思います。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 ふるさと納税、微増ではありますが、各年度増やしてきてございます。経費もかけてやってございますので、目標は大きくということと、また笠間の、やはり売れ筋を分析しますと、栗関連商品が非常に伸びております。それらの特徴を伸ばして3億円に達するように頑張っていきたいと思います。

○田村委員長 北野高史君。

○北野政策企画部長 今は課長が申し上げたとおりであって、目標値であることは事実でございますが、これはほかの市町村との比較がございます。やはり、私どものほうでは栗であったり、先般一般質問でも頂戴いたしましたが、芋であったり、あと米、茨城県の中でしっかりと寄附を頂いているものというのがございますので、そういった私どもの笠間市が抱える量であったり、そういったところから、ここまでは伸びるポテンシャルを持っているというような形で設定をしています。

ただ、どうしても寄附とはいへ、ちょっと消費といいましようか、少し価格の競争が入っているのは事実でございますので、そういったところが大きな課題でもあり、どのように今後笠間市として進めていくかというところで取り組んでまいりたいと思っております。

○田村委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 栗の生産量を急に上げることができないということで、かなり御苦労されていると思うのですがけれども、商品開発、その他魅力的なものをやっていただいて、ぜひ推進して目標達成をお願いして、要望として終わりにします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時 01 分休憩

午後零時02分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、デジタル戦略課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 デジタル戦略課です。よろしくお願いいたします。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、デジタル戦略課所管分の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

26ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金3億8,268万1,000円のうち、デジタル戦略課所管分は、ページをおめくりいただきまして、上から2段目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（中間サーバー）の387万6,000円でございます。内容は、現行システムが令和7年度までの利用となり、次期システムの開発を令和6年度、令和7年度に行うこととなります。このため、市町村からJ-LISに負担金を支出することとなりますが、同補助金はその負担金に充当する国の補助金でございます。

次に、36ページをお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入8,276万8,000円のうち、デジタル戦略課所管分は、1節土地建物貸付収入の1段目、光ファイバ回線貸付収入4,625万4,000円でございます。内容は、市で整備した光ファイバー回線をNTT東日本に貸し付けてございます。その貸付収入でございます。

次に、42ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入4億5,339万5,000円のうち、デジタル戦略課所管分は、ページをおめくりいただきまして、2節雑入の下から5段目のデジタル基盤改革支援補助金（標準化・共通化）211万2,000円でございます。自治体情報システムの標準化・共通化に関する事業に対しまして、補助率10分の10の地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISを通した総務省の補助金でございます。事業内容は、戸籍情報システム、戸籍附票システムのデータクレンジング作業に係る費用でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

71ページを御覧ください。

10目電算管理費の予算額3億1,168万8,000円は、全てデジタル戦略課の所管でございます。主な内容は、10節需用費340万6,000円は、消耗品費として基幹系及び情報系システムのプリンタートナー代などでございます。

11節役務費966万9,000円でございますが、通信運搬費が主なもので、友部地区公共施設間の光通信サービスの通信料、執行部のタブレット通信料、公共施設Wi-Fiルーター

の通信料が主なものでございます。

12節委託料1億139万2,000円でございますが、1段目の電算システム保守点検委託料は、情報系システム及びネットワークの運用サポートなどが主なものでございます。

2段目の電算業務委託料は、情報系システムにおいて、現在31の仮想マシンを搭載している仮想化基盤を更新するものでございます。また、基幹系システムにおいては、証明発行サーバーなどの更新に要する委託料でございます。

続きまして、72ページを御覧ください。

1段目の伝送路保守委託料1,956万9,000円は、光ファイバー網の保守や東電、NTTの電柱移設に伴う張替え委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料1億6,226万7,000円でございますが、1段目、基幹系システム使用料、こちらは住民基本台帳などのシステム使用料9,763万9,000円でございます。

2段目の電算システム使用料は、基幹系システムのウィンドウズサーバーライセンスや家屋評価システム、また生成AIプラットフォームなどの使用料でございます。

4段目の伝送路施設等使用料1,636万3,000円は、光ファイバーを共架している電柱等の使用料でございます。

9段目の内部情報系システム使用料1,402万9,000円は、文書決裁システムと財務会計システムの使用料でございます。

11段目のビジネスチャットソフト使用料306万8,000円につきましては、LOGOチャットの使用料でございます。令和6年度から災害時などにおける職員間の迅速な情報共有を図るため、全職員にアカウントを配付し、デジタルを活用した災害対応力の強化を進めるものでございます。

最下段の電子契約システム使用料11万円は、令和3年7月から運用開始した押印省略、ペーパーレス化の取組の象徴ともいえる契約書の締結をインターネット上で取り交わすのに必要なシステムの使用料でございます。

次に、73ページをお開きください。

17節備品購入費742万6,000円は、基幹系システムにおいて周辺機器の保守及びレンタル期間の満了のため更新するもので、基幹系システムを使用するに当たり、使用権限の有無を判断する静脈認証装置、こちら200台を購入するための費用でございます。

最後に、18節負担金補助及び交付金2,658万5,000円でございますが、中間サーバーASPサービス負担金から、次のページ、74ページのJ-LIS負担金まで9件ほどでございます。こちらにつきましては、茨城県や市町村と共同で情報システムを運用していることから、それぞれの自治体が負担金を各協議会に拠出し、運営しているものでございます。

以上でデジタル戦略課の所管する令和6年度笠間市一般会計予算の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

石井委員。

○石井 栄委員 72ページに、伝送路保守委託料1,956万9,000円、それから基幹系システム使用料が9,763万9,000円、そのような数字が出ていますが、この委託料と使用料はどこ宛てに支払うことになっているのですか。

○田村委員長 鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 基幹系システムの使用料につきましては、株式会社TKC、こちら私どもの基幹系のベンダーとなっておりますので、TKCという会社に全額になります。

伝送路施設等の使用料でございますが、こちらは光ファイバーケーブル、電柱にかかっています。こういったものを東京電力等などから電柱の移設に伴って張替え業務いたします。その分につきましては、NTT東日本に業務委託をいたしまして、そちらのほうにお支払いしているという形になります。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 このシステム使用料、TKCというベンダーにお支払いすると、ここは自治体が共同で使っている会社なのですか。

○田村委員長 鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 御質問の共同でというところなのですけれども、こちらは笠間市自体が直接契約してございます。同じTKC等のベンダーを扱っている市町村と共同で協議会を持ちまして、通信料など、あとはL3スイッチとかというのですけれども、そのメンテナンスを共同で行って価格を安くしている、そういう取組をしてございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 これは、TKCは、何自治体ぐらいが活用しているのですか。

○田村委員長 鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 全国的には、約150団体と聞いています。茨城県内では、10団体がベンダーとして契約してございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 よく分からないので教えてもらいたいのですが、委託料、71ページの電算システム保守点検委託料や電算業務委託料が入っているのですけれども、このセキュリティーも含めて委託をしているのではないかと思っているのですが、そのセキュリティー、サーバーセキュリティーも含めて、どのようなセキュリティーをやっているのか、教えてください。

○田村委員長 鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 まず、サーバー、一番分かりやすい言い方しますと、サーバー室、こちらございます。こちらのほうは、登録された職員だけが入るように静脈認証で、

そういった鍵をつけてございます。

あと、物理キーも、もちろんつけてございます。物理キーのほうは、私どもデジタル戦略が持っております。

あと、基幹系につきましては、パソコンを動かす際に静脈を、あらかじめ権限を与えられた職員にのみ静脈を登録しまして、それで認証しないとパソコンを動かせないという取組にしております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その費用というのはどこに含まれているのか、教えてもらえますか。

○田村委員長 鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 72ページの基幹系システム使用料9,763万9,000円の中に入っています。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 使用料の中にセキュリティーのほうも、実際やっていることも入っているということなのですか、分かりました。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で政策企画部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時14分休憩

午後1時12分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、総務部笠間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間支所地域課長根本 薫君。

○根本笠間支所地域課長 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算の笠間支所地域課所管分について御説明いたします。

地域課の予算につきましては、笠間支所庁舎と公用車の維持管理費用が主なものでございます。

歳入はありません。

歳出の主な予算について説明いたします。

予算書53ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費11億2,715万9,000円のうち、地域課所管

分につきましては23万1,000円で、笠間支所の事務用品費などでございます。主なものとして、54ページの下段にあります、10節需用費の消耗品費として、事務用品代及び加除書籍代など22万5,000円を計上しております。

続きまして、60ページを御覧ください。

同じく、総務管理費の5目財産管理費1億8,021万2,000円のうち、地域課所管分につきましては198万3,000円で、笠間支所で管理する管内小学校、中学校、図書館、公民館等を含めた公用車20台分の維持管理費用でございます。主なものとしまして、10節需用費では修繕料として、車検整備10台及び法定点検10台分の費用、その他修繕を含め132万円。

61ページを御覧ください。

11節役務費として、車検代行等手数料や自動車損害保険料など46万3,000円を計上しております。

続きまして、69ページを御覧ください。

同じ総務管理費の8目笠間支所費681万7,000円につきましては、笠間支所庁舎の維持管理費用でございます。主なものとして、10節需用費では消耗品費として、コピーカウンター料や庁舎管理用として消耗品費85万3,000円、光熱水費として239万7,000円、修繕料20万円を計上しております。

11節役務費では通信運搬費として、電話料など60万円。

70ページをお開きください。

12節委託料として、植栽管理委託料、清掃委託料など155万7,000円を計上しております。

13節使用料及び賃借料として、コピー使用料、駐車場の土地賃借料など119万4,000円を計上しております。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時16分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

岩間支所地域課長島田 茂君。

○島田岩間支所地域課長 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算の岩間支所地域課所管分について御説明いたします。

歳入はございませんので、歳出のみの説明とさせていただきます。

まず、予算書の53ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、岩間支所分は44万2,000円でございます。主なものにつきましては、次の54ページ一番下になりますが、10節需用費の消耗品費719万5,000円のうち、24万7,000円でございます。内訳としましては、支所で使用する事務用品等の購入費用でございます。

続きまして、60ページをお開き願います。

中ほどの5目財産管理費につきましては、岩間支所分は車両管理事業として174万6,000円でございます。主なものにつきましては、下から2行目の10節需用費の修繕料1,652万7,000円のうち、119万8,000円でございます。内訳としましては、岩間支所で管理する管内の小中学校や給食センターも含めた公用車19台分の車検や法定点検などに要する費用でございます。

続いて、11節役務費のうち、次の61ページになります、上から7行目の自動車損害保険料566万9,000円のうち、25万円でございます。内訳としましては、公用車の車検時に支払う保険料でございます。

続きまして、70ページをお開き願います。

下段の9目岩間支所費につきましては、本年度予算額1,868万5,000円を計上しております。こちらは、市民センターいわま全体の維持管理に要する費用でございます。主なものにつきましては、10節需用費1,287万6,000円でございます。内訳としましては、消耗品費97万8,000円は、コピー機2台分のカウンター料や庁舎管理用消耗品の購入費用でございます。光熱水費1,138万8,000円は、2階図書館、3階公民館を含めた施設全体の電気料及び上下水道料でございます。修繕料50万円は、庁舎設備等の修繕費用でございます。

11節役務費の通信運搬費75万6,000円は、支所全体の電話料などでございます。

12節委託料の456万7,000円は、次の71ページになりますが、敷地内の草刈りや樹木剪定などの草刈等委託料130万8,000円、庁舎の清掃業務の委託料301万円でございます。作業単価等の高騰により、前年と比較し42万4,000円の増額となっております。

次に、13節使用料及び賃借料のコピー使用料32万8,000円は、ペーパーレス化により複合機の台数を整理したため、前年と比較し45万円の減額となっております。

以上で岩間支所地域課所管分の説明を終わりにします。御審議のほどよろしく願います。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 支所費の昨年度の当初と比べた場合に386万円減っているという、減った理由の主なところ、先ほど草刈り等のやつは人件費が上がっていて上がっているという話なのですけれども、この辺減額になった、分かるところで教えていただければと思います。

○田村委員長 島田 茂君。

○島田岩間支所地域課長 まず、去年は修繕費の部分が、大きな修繕が今年、新年度ではなかった部分と、電気料が昨年度は東京電力のシミュレーションで結構大きな予算で取っていたのですけれども、実績見合いに応じて今回電気料の光熱水費も少し抑えた部分もありますので、そういった部分が大きなところの要因と考えられます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 1 時 2 1 分休憩

午後 1 時 2 2 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長 総務課所管分の主なものについて説明させていただきます。

初めに、歳入になります。

35ページを御覧ください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、本年度予算額1億3,419万円のうち、1節総務管理費委託金732万7,000円は、県からの委任事務に伴う事務処理特例交付金を収入するものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明いたします。

53ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額11億2,715万9,000円のうち、7,090万6,000円が本課分であり、次の54ページを御覧ください、7節報償費3,100万6,000円のうち、本課分としては、上から3行目の区長報償費2,975万円が主なものであり、

310行政区の区長に対する報償費として計上するものです。

続きまして、次の55ページを御覧ください。

12節委託料4,497万1,000円のうち、本課分としては、上から6行目の区長文書配送人材派遣業務委託料252万円と、次の項目、区長文書配達業務委託料116万6,000円であり、全ての行政区に対して区長文書配達業務の外部委託を行う予算として計上するものでございます。

続きまして、次の56ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金2,773万4,000円のうち、本課分としては2,260万3,000円であり、次の57ページを御覧ください、一番下の行になります、行政事務連絡交付金2,200万円は、各行政区及び行政区に準ずる班を対象に、行政連絡事務を円滑に行われるよう交付するもので、加入1世帯当たり1,000円を交付するものでございます。

次に、2目文書広報費に移ります。本年度予算額7,655万9,000円のうち、4,230万1,000円が本課分であり、次の58ページを御覧ください、11節役務費3,240万8,000円のうち、1行目の通信運搬費3,209万2,000円のうち、3,205万6,000円が本課分であり、内訳としましては、年間の庁内で発送する郵便後納料金3,100万円及びインターネットからの行政情報利用料105万6,000円でございます。

ページのほう飛びまして、75ページを御覧ください。

13目市民活動費に移ります。本年度予算額3億1,570万4,000円のうち、1億650万5,000円が本課分であり、次の76ページを御覧ください、12節委託料2億6,965万円のうち、8,688万8,000円が本課分であり、次の77ページを御覧ください、1行目の地域交流センターともべ指定管理委託料3,740万円、次の地域交流センターいわま指定管理委託料2,400万円、次の地域交流センター笠間地区運営業務委託料712万6,000円、次の消費生活相談事業業務委託料1,610万8,000円が主なものでございます。

続きまして、14節工事請負費785万8,000円のうち、上から2行目の施設整備工事費518万8,000円が本課分であり、地域交流センターいなだの合併浄化槽の老朽化に伴う入替え工事費393万2,000円が主なものでございます。

最後に、18節負担金補助及び交付金1,186万円のうち、676万7,000円が本課分であり、次の78ページを御覧ください、上から5項目めのまちづくり市民活動助成金258万3,000円及び8項目めの地域集会所建設事業補助金285万円が主なものでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 8 分休憩

午後 1 時 2 9 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

資産経営課長塩畑 猛君。

○塩畑資産経営課長 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、資産経営課所管分につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

予算書36ページを御覧ください。

2 段目になります。17款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入8,276万8,000円のうち、本課分は説明欄 2 行目の土地貸付収入3,462万5,000円でございます。内容といたしましては、笠間地区にあります商業施設への貸付けなど、47 件分の貸付収入となっております。

次に、39ページを御覧ください。

3 段目になります。19款繰入金、2 項基金繰入金のうち、3 目、1 節みどりの基金繰入金580万円でございます。これにつきましては、公園施設管理事業経費の財源として基金から繰り入れるものでございます。

次に、40ページを御覧ください。

6 段目になります。19款繰入金、2 項基金繰入金のうち、16目 1 節公共建築物長寿命化等対応基金繰入金3,680万3,000円でございます。これにつきましては、北川根小学校整備事業、住宅整備事業経費の財源として基金から繰り入れるものでございます。

次に、41ページを御覧ください。

1 段目でございます。19款繰入金、3 項財産区繰入金、1 目 1 節の大池田財産区繰入金349万5,000円は、大池田財産区に関する当課職員の事務経費、区域内の集落センター改修費助成などの財源として、大池田財産区特別会計より繰り入れるものであります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものを御説明申し上げます。

60ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費 1 億8,021万2,000円のうち、本課分は 1 億6,851万2,000円でございます。主な内容として、下から 2 段目になります、10節需用費でございます。説明欄 1 行目の消耗品費は1,088万7,000円のうち、本課分は1,081万円で、本庁舎施設管理関係、事務機器管理関係などの消耗品を計上しているものでございます。

2 行目の燃料費1,410万8,000円につきましては、公用車の燃料費でございます。

3行目の光熱水費2,585万5,000円につきましては、本庁舎等の電気料や上下水道料でございます。

4行目の修繕料につきましては1,652万7,000円のうち、本課分は1,400万9,000円でございます。公用車の車検時の整備費用などや庁舎の維持修繕に係る費用を計上しております。

次に、11節役務費でございます。主なものとして、説明欄1行目の通信運搬費546万8,000円につきましては、本庁舎の電話料でございます。

61ページを御覧ください。

7行目の自動車損害保険料566万9,000円のうち、本課分は514万9,000円で、公用車の自賠責保険料と任意保険料でございます。

次に、8行目の建物災害保険料584万6,000円は、公共施設、公共建築物の火災保険料でございます。

次に、12節委託料でございます。主なものとして、説明欄1行目の警備委託料686万4,000円は、本庁舎の夜間常駐警備と支所等の機械警備等に関する委託料でございます。

次に、2行目の施設保守点検委託料659万1,000円は、空調設備、自動ドア、エレベーター等の保守点検の委託料でございます。

次に、4行目の施設管理委託料1,007万6,000円は、毎月行っている庁舎の定期清掃業務の委託料でございます。

次に、6行目の草刈等委託料340万円は、庁舎周辺の駐車場及び市有地24か所分の草刈り作業の委託経費でございます。

次に、8行目の清掃委託料499万8,000円は、本庁舎や附属庁舎の日常の清掃業務の委託料でございます。

次に、下から2行目の人材派遣委託料1,108万8,000円は、民間事業者へ電話交換業務を委託するものでございます。

次に、下から1行目の公共施設ごみ収集業務委託料1,452万円は、本庁舎、笠間・岩間支所の公共施設や公民館、図書館、各小中学校の公共用施設のごみ収集業務委託料でございます。

62ページを御覧ください。

2段目の13節使用料及び賃借料1,605万2,000円のうち、本課分は1,236万9,000円でございます。主なものとして、説明欄1行目の有料道路使用料140万円、2行目のコピー使用料339万3,000円、6行目の土地賃借料588万1,000円は、友部図書館前や本庁舎敷地南側にある職員駐車場用地を民間から土地賃借を行うものでございます。

次に、3段目の17節備品購入費823万円は、主なものとして、電気自動車3台の購入及びスタッドレスタイヤホイールを購入するものでございます。

63ページを御覧ください。

最後に、26節公課費でございます。136万5,000円のうち、本課分につきましては、公用車の自動車重量税として106万5,000円を計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時38分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

財政課長山田正巳君。

○山田財政課長 それでは、令和6年度一般会計予算のうち、財政課所管分につきまして御説明のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

予算書20ページを御覧いただきたいと思えます。

まず、10款1項1目地方特例交付金、前年度に比べまして116万5,000円減の6,524万9,000円を計上しております。個人住民税における住宅借入等特別税額控除の実施に伴います地方公共団体の減収補填として交付される交付金でございますが、国の地方財政計画上における当該地方特例交付金の見込みなどを考慮しながら、減収を見込むものでございます。

次に、その下、11款1項1目地方交付税69億円で、前年度同額としてございます。そのうち、普通交付税についてでございますが65億円としてございます。国の地方財政計画上における地方交付税総額の伸びはありますけれども、本市の状況といたしまして、普通交付税の算入対象である地方債の元利償還金の減が見込まれますので、前年度と同額としているところでございます。

続きまして、36ページ下の段を御覧いただきたいと思えます。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金332万円、そのうち財政課所管分といたしましては、財政調整基金利子84万9,000円、減債基金利子41万6,000円。次の37ページに移りますけれども、真ん中より少し下辺りになりますが、元気かさま応援基金利子3,000円、それと土地開発基金利子130万9,000円をそれぞれ計上してございます。

続きまして、39ページを御覧いただきたいと思います。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金9億8,000万円につきましては令和6年度当初予算における一般財源の一部として、その下の2目減債基金繰入金4億円につきましては減債基金の目的にのっとりまして公債費元金償還に充てるため、それぞれ繰入れするものでございます。

その下、6目元気かさま応援基金繰入金1億7,049万8,000円につきましては、企業誘致・移住推進課が所管してございます、いわゆるふるさと納税で令和5年度中に頂いたもののうちから、まちづくりや子どもの支援などの使い道を指定されたものを一度この基金に積み立てて、令和6年度に各種事業に活用するため、基金から繰り入れて財源とするものでございます。

次に、41ページ、その2段目を御覧いただきたいと思います。

20款1項1目繰越金は、前年度、令和5年度の決算剰余金の予定として2億5,000万円を見込んでいるものでございます。

次に、48ページをお開きいただきたいと思います。

22款1項市債でございます。市債につきましては、財源の調達及び世代間公平という起債の基本原則にのっとりながら、起債が認められる事業の事業費に応じて、その財源として予算化するものでございます。その主なものを申し上げます。まず、2目商工債は、工芸の丘の大規模改修などに充てるものでございます。

3目土木債は、1節道路橋りょう債で、各種市道整備事業や橋りょうの長寿命化、次の49ページになりますけれども、道水路等自然災害防止対策事業債で、3節都市計画債では安居工業地域整備推進事業などにそれぞれ充てるものでございます。

その下の四つ目、消防債では、岩間消防署の整備事業や非常備消防車の更新事業などに充てるものでございます。

その下の5目教育債では、北川根小学校の整備事業などに充てるものでございます。

6目臨時財政対策債につきましては、前年度に比べて8,519万8,000円減の1億1,508万3,000円を見込んでございます。

結果、市債全体といたしましては、18億4,728万3,000円を見込むところでございます。

続きまして、歳出でございます。主なものを御説明申し上げます。

まず、59ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項総務管理費、3目財政管理費626万8,000円でございます。主なものといたしまして、12節委託料70万4,000円につきましては、公会計に係る財務書類作成支援業務の委託料でございます。

次に、60ページをお開きいただきたいと思います。

5目財産管理費1億8,021万2,000円のうち、財政課契約検査室分といたしまして797万1,000円を計上してございます。その主なものといたしましては、62ページを御覧いただ

きたいと思います、13節使用料及び賃借料のうち、3行目の電算システム使用料368万3,000円が財政課契約検査室分でございます。茨城県や県内31市町村で行っております電子入札システムの共同利用料や、やはり茨城県や県内32市町村で行っております入札参加資格の共同受付に当たってのシステムの共同利用料などがございます。

続きまして、78ページをお開きいただきたいと思います。

14目基金費でございます。本年度予算額3億153万7,000円のうち、財政調整基金積立金、減債基金積立金、元気かさま応援基金積立金が財政課所管分でございます。先ほど歳入のほうで御説明いたしました、基金の運用利子分をそれぞれ基金に積み立てるほかに、元気かさま応援基金積立金におきましては、企業誘致・移住推進課において扱いますふるさと納税の収入見込額3億円を積み立てするものでございます。

続きまして、飛びますけれども、212ページをお開きいただきたいと思います。

11款1項公債費、まず1目の元金でございます。長期債元金償還として33億6,005万8,000円。

その下の2目利子では、長期債の利子支払いとして7,857万1,000円を計上しているほか、歳計現金の資金繰りで一時借入金の必要が生じた場合の利子分といたしまして、一時借入金利子50万円を計上しているものでございます。

続きまして、12款諸支出金、1項公営企業費でございます。こちらにつきましては、基本的に国の公営企業への繰出基準にのっとりながら、一般会計が各企業会計の予算内容に基づいて支出する内容でございます。まず、1目が病院事業支出金、次の213ページを御覧ください。2目が上水道支出金、その下の3目が下水道事業支出金となっております。

次の214ページをお開きいただきたいと思います。

13款1項1目予備費、前年度同額の3,000万円としてございます。

説明は以上でございます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 それでは、令和6年度笠間市一般会計予算の税務課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書の17ページを御覧ください。

初めに、市税でございますが、税務課所管分であります現年課税分の主なものについて御説明いたします。

市税につきましては、予算書記載のとおりでございます。全体的に横ばいとなっておりますが、1項市民税、1目個人分につきましては3億3,600万円減の31億3,200万円で、主に定額減税による減額でございます。定額減税とは、令和6年度分の個人住民税から御本人1万円と配偶者または扶養親族1人につき1万円、令和6年分の所得税から本人3万円と配偶者または扶養親族1人につき3万円を減額するものでございます。

次に、18ページを御覧ください。

地方譲与税でございます。1項1目地方揮発油譲与税は336万9,000円増の7,823万7,000円、次の2項1目自動車重量譲与税は385万8,000円増の2億8,653万8,000円を計上いたしました。地方財政計画に基づく積算でございます。

3項1目森林環境譲与税は、646万2,000円増の3,169万6,000円を計上してございます。

3款利子割交付金から、19ページの8款環境性能割交付金につきましては、県が推計し、県内各市町村へ示された算出資料に基づいた金額でございます。

20ページを御覧ください。

9款ゴルフ場利用税交付金につきましては、139万7,000円減の1億6,868万3,000円を計上いたしました。

10款地方特例交付金、2項1目1節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金につきましては、713万5,000円増の871万7,000円を計上いたしました。

一つ下の3項1目1節定額減税減収補てん特例交付金につきましては、3億1,000万円を計上いたしました。定額減税による減収分につきましては、全額を補填されるものでございます。

35ページを御覧ください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税费委託金につきましては、1億1,780万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の税務課所管分の主なものについて御説明いたします。

79ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、16目定額減税補足給付費4億868万9,000円につきましては、定額減税分を個人住民税と所得税から全額控除し切れなかった場合、それらの控除し切れなかった額を定額減税補足給付金として給付いたしますが、この給付に関する費用の

主なものといたしまして、11節役務費は通知に係る通信運搬費等、12節委託料は人材派遣委託料等、また19節扶助費 3億6,832万5,000円は給付金でございます。

80ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、12節委託料1,258万4,000円の主なものにつきましては、81ページを御覧ください。3番目の評価替準備業務でございます。3年に一度の評価替えに向けての準備事業でございます。そのほかにつきましては、例年実施しております固定資産税賦課に係る業務委託料でございます。

22節償還金、利子及び割引料5,772万1,000円のうち、税務課所管分は5,752万1,000円で、3,352万1,000円の増でございます。例年の還付に加えて、法人市民税で同額の還付が見込まれるための増でございます。

続きまして、2目賦課徴収費でございます。1節報酬2,167万4,000円のうち、税務課所管分は1,057万5,000円で、賦課事務の体制強化と申告受付体制の安定化を図るため、通年5名、申告期間前後に4名の会計年度任用職員を任用するものでございます。

82ページを御覧ください。

10節需用費148万5,000円のうち、税務課所管分は106万6,000円で、主に確定申告に関する消耗品費及び印刷製本費でございます。

12節委託料1,264万7,000円のうち、税務課所管分は972万6,000円で、主なものは人材派遣委託料855万6,000円でございます。また、本年は、森林環境税に関する導入支援等といたしまして110万円を計上してございます。

83ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料につきましては、54万円でございます。申告会場で使用するコピー機の使用料並びに予約専用ホームページ用ソフト使用料及び住民税試算システムホームページ用ソフト使用料でございます。

18節負担金補助及び交付金1,538万2,000円のうち、税務課所管分は528万4,000円で、主なものは地方税共同機構負担金427万6,000円でございます。

以上で税務課所管分の歳入、歳出予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 17ページ、法人市民税が970万円前年度に比べて増加していると、このような説明がありましたが、この970万円の増加は何に基づいて増加したのでしょうか。

○田村委員長 山崎由美子君。

○山崎税務課長 計算そのものは、本年の実績に基づいて算出してございます。

法人市民税につきましては、おおむね快調といたしますか、ひどく増ではないのですが、今年も上昇基調でございますので、それを反映して増額させていただいております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 同じ17ページで、固定資産税なのですが、今年度が50億円を超えているのですけれども、伸びとしては980万円の増になっていまして、今年評価替えの委託をするということですが、通常のこの伸びの中でいろいろな優遇税制があって、固定資産の、それに対する開発とかでの伸びのほうが大きいという判断なのですか。これは、その980万円の増えた理由をお願いしたいと思います。

○田村委員長 山崎由美子君。

○山崎税務課長 今年、税収が伸びた原因なのですからけれども、本来であれば今年は評価替えの年でございますので、1億円近い減収が見込まれる年でございます。であります、今年産業活性化条例に基づく減税が終わる企業が何社かございまして、これまでは減税していたところが終了したことに基づいて、1億円以上そちらの効果で税収が伸びてございます。差し引きまして1,000万円弱の増となっております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 中央工業団地の誘致策で優遇されているところが、徐々にその優遇策が解けるとなると、これからも増える基調ということによろしいですか。

○田村委員長 山崎由美子君。

○山崎税務課長 それは企業の進出の意図によるものですので、長い先々までを見込むことは難しいことではございますけれども、今年につきましてもある程度一定の申請が来てございますので、来年以降もこちらの減額終了による伸びというのは一定の金額が見込まれると思っております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時01分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

収税課長藤田 優君。

○藤田収税課長 それでは、収税課所管分の歳入、歳出予算について御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明いたします。

予算書の17ページを御覧ください。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分、2 節滞納繰越分として3,510万円。2 目法人分、2 節滞納繰越分として110万円。2 項固定資産税、1 目固定資産税、2 節滞納繰越分として3,740万円。3 項軽自動車税、2 目種別割、2 節滞納繰越分として410万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、24ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、2 節督促手数料につきましては、市税の滞納に対して督促をした際の手数料として200万円を計上しております。

続きまして、41ページを御覧ください。

中段の21款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、1 節延滞金につきましては、市税の滞納分に係る延滞金として2,000万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

81ページを御覧ください。

ページの下段になります、2 款総務費、2 項徴税费、2 目賦課徴収費7,416万7,000円のうち、収税課所管分は4,074万円でございます。主なものにつきまして御説明いたします。1 節報酬におきまして、収税課所管分として、パート報酬2,127万8,000円のうち、1,109万9,000円の計上をはじめといたしまして、次のページの82ページになりますが、8 節の旅費にかけまして、市税等徴収嘱託員 5 名分に係る雇用に関する経費といたしまして1,796万3,000円を計上しております。

続きまして、中段の11節役務費を御覧ください、財産調査などに要する郵送料といたしまして、通信運搬費106万5,000円のうち、96万2,000円を計上するほか、3 行目でございます、市税の収納取扱手数料414万7,000円の計上が主なものでございます。

続いて、12節委託料を御覧ください、3 行目でございます、市税の収納データ業務委託料253万円が主なものでございます。

続きまして、83ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金でございますが、2 行目でございます、茨城租税債権管理機構への負担金852万7,000円のほか、下から二つ目の地方税共同機構共同収納手数料負担金157万1,000円の計上が主なものでございます。

以上で収税課所管分の歳入、歳出予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○**石井 栄委員** 83ページ、茨城租税債権管理機構負担金800万円余りが計上されておりますけれども、租税債権管理機構に市から委託している件数というのは、何件ほどあるのですか。

○田村委員長 藤田 優君。

○藤田収税課長 令和6年度につきましては、35件分を予定しております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それは、昨年と比べて、数の変化はどういうふうになりますか。

○田村委員長 藤田 優君。

○藤田収税課長 令和5年度と同様の35件分ということで、件数については変わりはありません。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その額については、どのくらいの額になっているのですか、滞納額というのは、委託している。

○田村委員長 藤田 優君。

○藤田収税課長 移管しているものについての税の額ということでよろしいでしょうか。

○石井 栄委員 そうです。

○藤田収税課長 実績が出ておりますのが令和4年度までということになっておりますので、令和4年度につきましては5,346万7,000円余りということになっております。令和5年度につきましては、まだ年度途中ということでありまして、4,978万5,000円ほどを委託してございます。

○田村委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時07分休憩

午後2時08分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、危機管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 令和6年度笠間市一般会計予算について、危機管理課所管分の予算について御説明いたします。

歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書22ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料881万8,000円は、駅前駐車場4か所の使用料でございます。

予算書24ページを御覧ください。

2項手数料、1目総務手数料、1節自動車臨時運行許可申請手数料63万円は、仮ナンバーの事務手数料でございます。

続いて、予算書32ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金のうち、原子力地域振興事業費補助金として740万円を見込み、同額を災害対応力強化事業に充当しております。事業内容につきましては、歳出で御説明いたします。

予算書38ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、安全・安心なまちづくり事業指定寄附金は、笠間遊技場組合から毎年30万円の御寄附を頂いているものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

予算書74ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費761万1,000円は、交通安全に関する推進費でございます。主なものでございますが、1節報酬に、交通安全教室などに携わる交通安全指導員1名分のパート報酬として101万2,000円や、3節職員手当等にパート期末、勤勉手当を計上しております。

7節報償費240万円は、高齢者運転免許自主返納時の支援としてタクシーやデマンドタクシー、バス利用券の購入費などでございます。

次ページ、75ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金230万円は、交通安全キャンペーンや立哨活動など、交通安全推進を図る団体として、笠間地区交通安全協会負担金や交通安全母の会への補助金でございます。

続きまして、13目市民活動費3億1,570万4,000円のうち、危機管理課所管分は2,630万6,000円で、防犯活動の推進費や駅前駐車場の管理費用などでございます。

7節報償費に、セーフティサポーターの報償費として165万4,000円を計上しております。

次ページ、76ページを御覧ください。

10節需用費834万5,000円のうち、防犯灯や防犯カメラなどの電気料458万4,000円や市管理防犯灯の修繕料として104万1,000円などを計上しております。

12節委託料、機器管理委託料366万6,000円のうち、252万2,000円は防犯カメラ53か所の運用管理委託や、最下段になりますが、駐車場管理委託料は駅前駐車場の管理委託料でございます。

次のページ、77ページを御覧ください。

14節工事請負費のうち、防犯灯の新設及びLED化工事など33基分の防犯街路灯設置工事費107万4,000円や池野辺地内1か所に防犯カメラを設置する防犯設備設置工事費を計上

してございます。

18節負担金補助及び交付金、次ページ、78ページを御覧ください。下から4段目、行政区への防犯灯の設置及び交換などの補助として、128基分を見込む165万8,000円や、行政区などで防犯に取り組むカメラの設置補助として、補助金60万円を計上しております。

ページが飛びますが、175ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費4,914万7,000円は、防災及び災害対策などに関連する費用で、危機管理課所管分は3,681万3,000円、前年度と比較し1,268万7,000円の増でございます。増額の主な要因は、洪水などの自然災害や能登半島地震などを踏まえ、防災力・災害対応力の強化を図るため、資機材などの拡充、整備などの費用を計上するものでございます。

次の176ページを御覧ください。

10節需用費、消耗品費713万8,000円は、食料、飲料水、粉ミルク、ブルーシートなどの備蓄品の購入費などがございます。また、印刷製本費に、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難場所などを示すハザードマップについて、水防法改正に伴う浸水想定区域に関する県管理の河川について本年度中に調査が完了し、今後、県において公表する予定となっております。この公表結果を受けて、笠間市ハザードマップを更新、作成するための費用として473万円を計上してございます。

12節委託料は、防災行政無線保守点検委託料として、親局や中継局、拡声子局など機器保守に伴う費用643万5,000円。

13節使用料及び賃借料に、原子力災害に伴う広域避難の訓練として、UPZ内の区長などを対象に避難退域時検査の体験や原子力に関する知識の習得など、訓練に伴うバス借上料として30万円を計上しております。

次の177ページを御覧ください。

17節備品購入費1,967万6,000円のうち、危機管理課分は785万3,000円でございます。内容は、現在6か所ある拠点避難所に2か所を追加し8か所とすることや、避難所環境の向上として簡易ベッドやプライベートテントなどの拡充、水の確保として組立て式給水タンクの導入など、資機材の整備を進めるものでございます。また、昨年の県北の洪水災害を踏まえ、笠間市など3か所に電源設備の浸水被害を防ぐため、止水板を購入する費用などがございます。

18節負担金補助及び交付金に、茨城県防災ヘリコプター運行負担金132万6,000円や、地域の防災力の強化として、結成後10年を経過した自主防災組織へ老朽化した資機材などの更新費用として、10万円を限度として補助する自主防災組織強化支援事業補助金200万円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 177ページに、自主防災組織強化支援事業として200万円が計上されておりますが、10万円を上限としてどのように各防災組織に、10万円はどのように分配して支援をするのですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 あくまでこれ補助事業ですので、申請に基づいて市の補助金交付要綱に沿っていただいて、内容的には資機材の部分を支援していくというところの補助事業でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、各防災組織にガソリンで発電する発電機や、そのほかいろいろなキャリアとか、いろいろな物品を10年ぐらい前に交付補助をしておりますよね。そのリストに基づいて申請をするということでもいいのですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 あくまでも老朽化した資機材ということでございますので、うちのほうで内容的な部分、対象となるものをお示ししてという形になります。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、この拡声器はもう使用が、なかなか調子が悪いという、そういう申請が書類であれば出していただければということになるのですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 申請により、あくまでも物品等を示してございますので、該当すれば、壊れていたり、そういったことを想定してございますので、対象となるものでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 177ページのところで、特定避難所が現在6か所あって、あと2か所増えるということですがけれども、ここはどの地域に2か所増えていくのか、現在の地域ごとにできたら、分かればお願いいたします。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 まず、今回増やす2か所でございますけれども、友部第二中学校、そして、岩間のB&G海洋センターのところを予定してございます。

現在の拠点避難所につきましては、笠間地区が、稲田中学校、市民体育館、笠間小学校でございます。友部地区につきましては、友部中学校、友部小学校と2か所でございます。岩間につきましては岩間中学校ということで、合計6か所だったのですけれども、先ほどの2か所を加えまして、8か所ということで考えてございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

それで、785万3,000円の予算が組まれていると思いますが、プライベートシートとか組立て式の給水タンクというのは、全箇所配置される予定ですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 貯水式のタンクにつきましては、4台を購入してございます。ただ、順次、計画的に購入していくという形では考えてはおります。

○田村委員長 大丈夫ですか。

○谷田部危機管理課長 すみません、プライベートテントのほうなのですけれども、あくまでも不足分を用意していくということでございまして、こちらも計画的に整備していく予定でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 78ページで、防犯灯設置補助金165万8,000円、来年予算化しているのですが、これは通常の行政区からの要望があって、2分の1、たしか1万2,000円かな、そういうものであったものを計上するだけですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 御質問のとおりでございまして、あくまでも行政区に対しての補助金でございまして、1万2,000円という単価のとおりとなっております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ちょうど10年前に防犯灯についてはリース方式で一斉にLED化して、行政区のものほかに市のものを1年前にやって、たしか平成26年かな、したと思うのですが、それが一斉にリースが終わって、寿命がたしか15年ぐらいで切れるということなので、その計上を今後していかなければならないのですけれども、その計上はまだしていないということですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 そうですね、平成25年に市の管理の防犯灯をやらせていただきまして、平成26年には行政区が管理している防犯灯を整備しまして、今年、令和6年3月で期間が終了するというところでございます。

今後につきましては、先ほどもお話しございましたけれども、15年という期間がございまして、今回の当初予算の中に、そちらのほうも壊れたときの整備の金額とかは補助金として出して、今後計画していかななくてはならないのですけれども、予定している部分というのがございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これから、もつものはもつ、地域によってもっているのですけれども、15年までもつというので、今後、市のものが先に寿命を迎えると思うので、その計上とと

もに、行政区のほうの今度補助金に変わると思うのですが、それは通常の補助金で今やっていくという考え方なのですか。そこだけお願いします。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 通常の補助金のほうで対応していくという考え方でおります。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 市の重点事業の中に、行政区防犯カメラ整備事業というのがあって、ページ数は、これは76ページに含まれているのですか。78ページのところにある防犯カメラ設置事業補助金というのがありますが、これは何基分に当たるのでしょうか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 こちらも補助事業でございまして、限度額20万円とさせていただいてございます。補助率が2分の1で限度額20万円ということでございますので、3か所分ということでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 これは、地元の区のほうからの要請に基づいて、いつまでに申請すれば大丈夫なのですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 こちらも補助事業ということでございますので、要望があれば、予算の限度内にはなりますけれども、対応してまいります。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、この防犯カメラの運用というのはどんなふう運用されるのですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 あくまでも行政区なりの財産になりますので、行政区なりの管理となるところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で総務部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時39分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 環境政策課です。よろしくお願いいいたします。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、環境政策課所管分につきまして説明させていただきます。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。

25ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、予算額1億9,391万8,000円のうち、環境政策課分は最上段の3節畜犬登録等手数料220万円でございます。内容としましては、畜犬登録手数料60万円及び畜犬注射済票手数料160万円を計上するものでございます。

34ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、予算額3,513万9,000円のうち、環境政策課分は、上段の4行目、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金500万円でございます。これは、県が実施する住宅における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的とする補助金でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出の主なものにつきまして説明いたします。

122ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、予算額2億1,495万7,000円のうち、環境政策課分といたしまして6,137万1,000円を計上するものでございます。動物愛護事業や環境対策事業、環境アクションプラン促進事業及び脱炭素社会実現事業等に要する費用でございます。節別の主なものとしまして、10節需用費の消耗品費は、狂犬病予防注射や環境寺子屋事業及び脱炭素社会実現事業で使用する消耗品の購入費でございます。

123ページをお開き願います。

11節役務費のクリーニング代3万3,000円は、市民や市内事業所へ貸し出ししているスズメバチの巣駆除用防護服のクリーニング経費でございます。

次に、12節委託料の公害測定・分析委託料265万6,000円は、県から権限移譲された水質などの公害を未然に防止するための環境測定に係る経費でございます。特定外来生物駆除業務委託料82万5,000円は、特定外来生物に指定されているアライグマによる被害に対応するため、事業者へ駆除するためのわなの設置、回収、処分などを委託する経費でございます。

18節負担金補助及び交付金につきまして、1億9,984万1,000円のうち、環境政策課分は4,633万2,000円でございます。主なものとしましては、クリーンアップひぬまネットワーク負担金70万円及び霞ヶ浦問題協議会負担金45万8,000円でございます。

124ページをお開き願います。

下から6行目の犬及び猫の不妊・去勢手術補助金100万円は、飼い主に対して動物愛護と適正飼養について意識高揚を図り、犬猫の無秩序な繁殖を抑制することで周囲に対する危害や迷惑の防止を図ることを目的に実施するものでございます。この補助事業は、平成30年に開始しまして、令和4年度までの5年間に犬の不妊去勢が217頭、猫の不妊去勢が1,108匹、計1,325件、442万1,000円の不妊・去勢手術に助成をしており、今年度も継続して実施をしております。

蓄電池・太陽光発電設置補助金2,300万円は、市民に対して太陽光発電システムや蓄電システムを利用した再生可能エネルギー導入を促すことで、市内における二酸化炭素排出量を削減するとともに電気の地産地消の推進を図り、災害にも強い社会の構築と脱炭素社会の実現を目指すために補助するものでございます。この事業は令和4年度から開始しておりますが、令和5年度は2月末時点で太陽光と蓄電池の同時申請が47件、既存太陽光設備に接続する蓄電池の申請が35件で、1,578万5,000円の交付申請を受けております。

125ページをお開き願います。

事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助金2,100万円でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業としまして、福祉、医療、教育、保育事業所の燃料費の負担軽減を図る太陽光発電と蓄電設備の導入を促進するための補助金を計上しております。補助率は、設備及び設置費の10分の7以内、上限額を700万円とし、3事業者を見込んでおります。

環境政策課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時48分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資源循環課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

資源循環課長補佐友部光治君。

○**友部資源循環課長補佐** 資源循環課でございます。よろしく申し上げます。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、資源循環課所管分について御説明

申し上げます。

初めに、債務負担行為について御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

第3表、債務負担行為における資源循環課分は、表の下から3番目でございます、清掃施設整備に係るアドバイザー業務委託、期間は令和7年度、限度額は2,020万円でございます。業務の内容といたしまして、事業者募集、評価、選定に係る支援、施設整備、運営、維持管理などの業務の水準書の作成などが主な業務内容でございます。

次に、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

22ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、予算額2,307万8,000円のうち、資源循環課分は2,261万1,000円を計上するものでございます。最終処分場運営負担金及び余熱利用施設運営負担金は、笠間・水戸環境組合の解散に伴う水戸市との協定において、諏訪クリーンパーク最終処分場の水処理経費及びゆかいふれあいセンターの運営経費に応分の負担を求めることから計上するものでございます。

24ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、予算額1億9,391万8,000円を計上するものでございます。主な内容といたしましては、1節塵芥処理手数料1億9,162万5,000円で、塵芥処理手数料として環境センターへの直接持込みに係る処理手数料や、一般廃棄物処理手数料としての指定ごみ袋代等でございます。

29ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫負担金、3目衛生費国庫補助金、予算額5,441万3,000円のうち、資源循環課分は、2節清掃費補助金482万4,000円を計上するものでございます。主な内容といたしましては、新しい清掃施設計画に係る循環型社会形成推進交付金でございます。

39ページをお開き願います。

19款繰入金、2項基金繰入金、5目福田地区地域振興整備基金繰入金、予算額6,979万5,000円は、エコフロンティアかさまの設置に伴う福田地区の地域振興事業として行う道路改良工事などに充当するものでございます。

44ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入の予算額4億5,339万5,000円のうち、資源循環課分は1億3,724万4,000円でございます。主な内訳といたしましては、44ページ中段のコンテナ売払代金から不法投棄未然防止事業協力助成金でございます。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

125ページをお開き願います。

4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、予算額 2 億6,244万6,000円を計上するものでございます。こちらは、環境不法行為監視事業や、資源物集団回収等補助事業、ゆかいふれあいセンターの指定管理などに要する費用でございます。

127ページをお開き願います。

節別の主なものといたしましては、12節、127ページ、失礼しました。12節委託料7,607万4,000円の主なものは、ゆかいふれあいセンターの指定管理料7,015万円でございます。

2 目塵芥処理費、予算額10億2,827万4,000円を計上するものでございます。こちらは、分別収集事業、環境センター塵芥処理事業、最終処分場運営事業、第1期、第2期などの関連費用でございます。

128ページをお開き願います。

節別の主な内容といたしましては、10節需用費 1 億5,015万2,000円の主な内容でございますが、環境センターや最終処分場で使用する薬品代や電気代及び水道代、設備等の修繕に要する費用及びゆかいふれあいセンターの温水施設を定期的に設置者が修繕する費用でございます。

129ページをお開き願います。

12節委託料 5 億8,879万円のうち、主な内容でございますが、上から4段目の一般廃棄物収集運搬委託料 4 億1,170万8,000円は、笠間市全域の家庭から集積所に排出されたごみを収集し、笠間市環境センターまで運搬する費用でございます。

中段のごみ焼却施設運転管理業務委託料8,023万9,000円は、環境センターの焼却施設運転管理の委託に要する費用でございます。

一番下段の発注・募集図書等作成業務委託料1,344万2,000円は、新清掃施設整備計画に関連するアドバイザー業務委託に要する費用でございます。

130ページをお開き願います。

14節工事請負費 1 億7,007万4,000円は、新清掃施設整備に伴う地元対策や環境センターの焼却施設補修工事費と粗大ごみ処理施設補修工事費でございます。

18節負担金補助及び交付金の1,046万9,000円の主な内容は、下から4段目のごみ集積ボックス設置費補助金149万9,000円でございます。地域で設置、管理している集積所に、集積ボックスを整備または改築する際の補助でございます。

次に、家庭用生ごみ減量化機器等購入補助金209万円は、ごみの資源化及び減量化を図ることを目的としまして、家庭用生ごみ処理機やコンポストなどの購入に係る費用の一部を補助するものでございます。

131ページをお開き願います。

24節積立金5,799万円は、ごみ処理施設の更新や修繕などの財源として、笠間市廃棄物処理推進基金に積み立てるものでございます。

3 目し尿処理費、予算額 2 億2,580万5,000円を計上するものでございます。こちらは、

友部・岩間地区のし尿・浄化槽汚泥を処理する茨城地方広域環境事務組合の負担金9,707万9,000円と、笠間地区の分を処理する筑北環境衛生組合の負担金9,271万1,000円及び新たなし尿処理施設整備計画に伴い、令和6年度より茨城町と共同で設立されます茨城県央環境衛生組合への負担金3,601万5,000円でございます。

続きまして、その下、4目エコフロンティアかさま対策費、予算額1億8,653万1,000円を計上するものでございます。こちらは、エコフロンティアかさま監視委員会による監視活動費及び地元の要望に基づく地域振興事業として、道路などの整備や各種補助を行うほか、福ちゃんの森公園の管理運営を行うものであります。

資源循環課の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で環境推進部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時00分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育部教育委員会学務課及びおいしい給食推進室所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

初めに、学務課長稲田和幸君。

○稲田学務課長 学務課の稲田です。よろしく申し上げます。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算について、学務課所管の主な予算を御説明いたします。

初めに、歳入になります。主なものについて御説明いたします。

22ページをお開きください。

上段の13款分担金及び負担金の1項負担金、4目教育費負担金になります。小学校費、中学校費にそれぞれあります日本スポーツ振興センター保護者負担金は、子どもたちが学校の管理下でけがをしたときに給付される災害保険料の保護者負担金となります。また、スクールバス保護者負担金につきましては、笠間小学校、笠間中学校のスクールバス利用者で遠距離通学に該当しない利用者、小学校においては4キロメートル未満の児童、中学校においては6キロメートル未満の生徒の負担金となっております。

続きまして、30ページをお開きください。

一番上の15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金の学校施設環境改善交付金の3項目ございますが、こちらは北川根小学校改修での校舎、太陽光発電パネル設置、照明のLED化に係る国の補助金になります。

続きまして、35ページをお開きください。

上段の表の16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、3節中学校費補助金の校内フリースクール設置促進事業補助金は、校内フリースクールを設置するために必要となる支援員配置のための補助金となります。

続きまして、次のページ、36ページをお開きください。

上段の表の一番下にあります、16款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金、2節中学校費委託金550万円は、茨城県の部活動地域移行実証事業に係る委託金となっております。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。新規事業を中心に、主なものについて御説明いたします。

初めに、178ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、1節報酬のパート報酬1億8,473万7,000円は、英語指導助手や特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー、ICT教育指導支援員などの報酬となっております。なお、令和6年度は、校内フリースクールを市内中学校・義務教育学校全てに拡充し、支援員を各校1名配置してまいります。

続きまして、180ページをお開きください。

12節委託料の業務連携委託料49万5,000円は、NPO法人に業務委託しまして、不登校児童生徒に対し、年間を通じた農業体験活動等による不登校児童向けプログラムを実施するものでございます。

続きまして、181ページをお開きください。

一番上の中学生台湾派遣事業委託料521万2,000円は、市内中学校・義務教育学校から各校2名を派遣して、現地において異なる文化を直接体験し、また現地中学生との交流を図り、国際社会への意識を醸成するものでございます。

次に、その三つ下の高校生台湾留学事業委託料140万5,000円は、連携協定を締結しております銘伝大学に市内の高校生を対象として短期留学させることにより、将来は海外の大学に進学を目指す国際的な視野を持つ人材を育成するものでございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料の一番下の楽器寄附ふるさと納税システム使用料17万6,000円は、これは使われていない楽器をふるさと納税として寄附を頂くため、民間事業者が楽器の受入れや査定を行うものでございます。

続きまして、185ページをお開きください。

下から2段目にあります、17節備品購入費のうち1,201万2,000円は、子育て支援策として、笠間市から排出されたペットボトルを原材料としたリサイクル素材を使用したエコランドセルを、令和7年度の新入学児童へ給付するものでございます。

続きまして、187ページをお開きください。

中段にあります、19節扶助費になります。主に要保護・準要保護児童に対する扶助費として、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象児童370名を見込んでおります。

続きまして、下段の3目学校建設費、12節委託料352万5,000円は、北川根小学校改修工事の監理業務委託料と、友部第二小学校校舎の照明のLED化の設計業務委託料となっております。

その下の14節工事請負費2億1,276万3,000円は、北川根小学校の校舎改修とプール施設の解体工事費となります。

続きまして、191ページをお開きください。

上段の18節負担金補助及び交付金の一番下の制服等購入助成金1,860万円は、子育て支援策として、令和7年度に中学1年生になる児童を対象に制服購入費用の一部を助成するものでございます。

続きまして、192ページをお開きください。

上から3番目の12節委託料、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料1,486万8,000円は、部活動の地域移行を効果的に推進するため、笠間市スポーツコミッションに指導者の謝金や保険料の支払い業務を委託するものでございます。

続きまして、中段にあります、19節扶助費4,067万8,000円は、小学校費と同様に要保護・準要保護生徒に対する扶助費として、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象生徒230名を見込んでおります。

一番下にあります、3目学校建設費770万円は、拠点避難所に指定されています友部中学校と岩間中学校の体育館に空調設備を整備するための実施設計業務委託料となっております。

私からの説明は以上でございます。

○田村委員長 続いて、おいしい給食推進室長石井 謙君

○石井おいしい給食推進室長 続きまして、学務課、おいしい給食推進室所管の予算の主なものについて御説明をいたします。

42ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、1節学校給食費2億5,903万5,000円は、友部・笠間・岩間3地区の学校給食費の総額となります。なお、給食費につきましては、月額小学生4,210円、中学生4,620円、教職員等4,930円でございます。

歳入につきましては以上です。

次に、歳出の主なものについて御説明をいたします。

183ページをお開きください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は、友部地区の自校調理方式、小学校5校分の給食に要する経費が含まれております。

184ページをお開きください。

上段になります、10節需用費、賄材料費8,736万5,000円は、友部地区小学校5校の賄い材料費となります。

185ページをお開きください。

上から4行目になります、12節委託料、調理業務委託料7,756万1,000円は、友部地区小学校5校分の調理業務委託料となります。

188ページをお開きください。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費は、友部地区の自校調理方式の中学校2校分の給食に要する経費が含まれております。

10節需用費、賄材料費4,989万9,000円は、友部地区中学校2校分の賄い材料費となります。

続きまして、189ページをお開きください。

12節委託料、調理業務委託料3,012万9,000円は、友部地区中学校2校分の調理業務委託料となります。

続きまして、209ページになります。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費は、笠間給食センター及び岩間給食センターの管理運営、調理事業に関する予算となります。

210ページをお開きください。

10節需用費、賄材料費1億8,749万6,000円は、内訳としまして1億2,317万5,000円が笠間・岩間地区の小学校児童生徒分の賄い材料費になります。このほか、生産者支援事業として、笠間市産の粟を使った栗御飯、それからモンブラン、常陸牛、笠間市産の豚肉、こういったものを提供を行うものの事業でございます。学校給食費負担軽減事業として、食料費の価格高騰対策として、給食の質を落とすことなく、また給食費を値上げすることなく安定的に提供するため、価格高騰分を市が負担し保護者の軽減負担を図るもの。

そして、オーガニック給食推進事業としまして、北川根小学校及び宍戸小学校をモデル校としまして、無農薬米及び有機野菜の提供を行うもの。そして、第三子給食費無償化事業としまして、多子世帯の経済的負担軽減を図るため、18歳までの子を3人以上養育する世帯を対象に、小中学校・義務教育学校に在籍する第三子以降の給食費の無償化を行うものでございます。こちらに関しましては、上限を今年度、令和6年度から15歳から18歳へ拡大したものでございます。以上の4事業に係る賄い材料費が含まれております。

211ページをお開きください。

12節委託料、調理業務委託料 1 億1,174万9,000円は、笠間・岩間両センターの調理業務委託の経費となります。

2 行下になりまして、給食配送業務委託料2,530万円は、笠間・岩間両センターからの給食配送に係る経費となります。

17節備品購入費350万円は、岩間センターの消毒保管機及びさいの目切り機の購入費となります。

説明は以上です。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 185ページのエコランドセルの件なのですけれども、来年度で2年目になるのだと思いますけれども、基本的には物の流れ、購買の流れというのは、1回目と2回目変わらないと理解してよろしいのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 令和6年度が2回目の製造となりますけれども、今年度、製造と同じように業務委託、製造の契約をしまして、発注してまいります。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 要するに、ペットボトルを再生させている企業に直接買い上げるということで理解すればよろしいですね。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 そのとおりでございます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 了解しました。理解しました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 二つ、2項目質問をさせていただきます。

今ほど畑岡委員が質問したところと同じ項目です。185ページの備品購入費、エコランドセルの購入費です。これは今回2回目になるわけですがけれども、1回目の子どもたちの使用率とか、子どもたちの評判とか、そういうことについては調査をされたのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 こちら1回目は、令和6年度に小学校に入学する児童に対しまして、1月中旬に配布をしたところでございます。

まだ、その、今の段階では保護者の御意見とか、子どもたちの意見は聞いておりませんが、4月になった段階でその辺は確認をしていきたいと考えております。

○田村委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 評判があまりよろしくないですよ。正直、結構子どもたちは、新入学をする子どもたちは、お父さん、お母さんだけではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて新しいランドセルを買ってあげたいということがあるというのと、もう一つは、強制、規則でこのランドセルではなければ駄目だということは決めないわけですよ。そうすると交ざるわけじゃないですか、普通のランドセルの子どもたちとエコランドセルの子が。そうすると、なかなかエコランドセルを選択するというふうにはならないと言う声を、かなり子どもは聞いているのです。この辺をきちんと聞いていただいて、その上で、この2回目の事業についてはどうするのかということを考えていただかないと、これやっぱり無駄になってしまうのではないかなというのを非常に感じておりますので、ここは丁寧に行なっていただきたいということをお願いをしたいと思います。

次の項目に移らせていただいてよろしいでしょうか。

次の項目は、192ページの拠点避難所になる友部中学校の体育館と岩間中学校の体育館の空調設備の設計委託料の話なのですが、これ友部中学校と岩間中学校でやるのは結構なのですけれども、いいことだと思うのですが、これ以外の拠点避難所については学校の体育館になっているところもあるのですけれども、今後の予定は、これ以降というのはどうなるのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 今後の予定でございますけれども、学務課所管ではありませんが、笠間市民体育館が笠間地区での拠点避難所に指定されております。ですので、今回の中学校体育館2校終わった段階で、次は笠間市民体育館を計画して進めたいと考えているところでございます。

○田村委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 ということは、次は市民体育館になるのですけれども、いわゆるその拠点避難所になっているところは、全部空調設備を整えていくというふうに理解してもよろしいですか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 予算の確保という部分もございしますが、そういった拠点になっているところについて、空調設備は整備していきたいと考えております。

○田村委員長 そのほかありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 181ページのところの一番上の段のところなのですけれども、私も中学生と高校生、それぞれの台湾派遣事業、また留学事業についてお伺いしたいのですが、一つは、中学校のほうは各校2名現地にということですが、これはどのように決定されていくのか、あと何日間ぐらい留学をされるのか、派遣されるのか、お願いします。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 まず、各学校2名選出していただくというところで、こちらは各学校から学校内で決定していただいて、推薦していただいて決定します。

日数につきましては、3泊4日を計画しております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 高校生のほうは何名予定されていて、どのような条件で、どのように決めていかれるのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 高校生につきましては3名を上限としまして、期間を2週間。こちら、銘伝大学の寮を使えるように今現在、交渉しているところでございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 特に高校生に関しては、この留学を通して、市としてはどのような方向に、それぞれ自由だと思えますけれども、どのような方向に行ってもらいたいのかというその目標というか、そういう目的というか、設定されていらっしゃるのですか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 今回の留学先は台湾の銘伝大学なのですが、こういった国外への留学を経験していただいて、将来的には台湾というわけではなくて、アメリカでもオーストラリアでも国外に向けた視野、またそういったところで勉強していきたいとか、活躍していきたいという意識を育んでいただければと考えております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 市としてそのように支援していただくことは、そういったいいきっかけづくりにもなると思いますので、より多くの方が挑戦していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 192ページなのですが、地域スポーツクラブの活動体制整備事業委託料というのは1,486万8,000円入っていますが、これ部活動の地域移行でスポーツコミッションに委託するという内容ですが、これをスポーツコミッションに一括して委託して今後やるということで、まずどういう形でスポーツコミッションに委託して中学校に入っていくのか、その体制づくりを教えてください。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 部活動の地域移行につきましては、今月の全員協議会で御説明をしたいと考えているところなのですが、具体的には、令和6年度教育委員会学務課内にクラブを立ち上げまして、そこで指導者の登録と中学生の登録をいたします。

その指導者の謝金につきましては、まずはスポーツコミッションで担っていただいて、

将来的、令和8年度以降についてはクラブの運営をスポーツコミッションで担っていただくような形で考えております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 登録は、学務課内に部署を置くということなので、スポーツコミッションの役割としては派遣事業だけが役割という形になるのですか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 派遣まではいかずに、あくまで謝金の支払いということで考えております。

現時点で、その指導者なのですけれども、11名しかまだ確保できていない部分がございます。まして、全体で70近い部活動がございますので、もう少し基盤をしっかりと指導者をもう少し増やした段階で、それからスポーツコミッションのほうへ移管したいと考えております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 最初なので学務課が主導権、主導を取るということなのですが、スポーツコミッションができて、それぞれのスポーツの振興と人材も把握している状況の中で、スポーツコミッションの役割の中に部活動の推進体制が入ってくると思うのです。

ですから、謝金の支払いだけでは、これ金額が1,486万8,000円入っているのですけれども、これはあくまでも謝金の支払いのみの金額が入っているということで、その体制づくりの中にはスポーツコミッションの役割が入っていないという理解でいいのですか、今の段階では。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 地域移行の協議のほうにはスポーツコミッション自体は入っていただいて協議を進めているところですが、今回のこの業務委託の中では、構築の部分は含まれていないというところで、あくまで謝金の支払いのみと、あと保険代、そちらの支払いのみとなっております。

○田村委員長 いいですか。暫時休憩取りますか。大丈夫ですか。

そのほかありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 すみません、ちょっとページ数が確認できなかったのですが、委託料だと思うのですが、不登校児童向けの農業プログラムのことについて、その内容をもう少し詳しく伺います。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 こちらは具体的には、NPO法人友部 commons の代表理事の山神様から市のほうに御提案がありまして、そのプログラムのほうなのですが、三つの柱ということで、一つが農業体験、2番目に学習支援、3番目に保護者向けワークショップということで、不登校児童10組程度に対して、そういった自然活動とか学習の相談、また保護者向け

のワークショップを行って、目的としてはNPO法人のほうでは自己効力感の向上を目的として、そういった経験をしていただくということで活動していただけるということになっています。

○田村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今、対象とするのは児童ということなので、中学生は対象外ということなのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 今回、現時点ですが、対象は小学生とその保護者10組を目安としています。

○田村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 募集の方法ですとか、どの方たちを10組の対象にするという選び方はどのようになるのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 こちらは、実際にはスクールソーシャルワーカーとか、そういう方を通じて保護者の御意向なりを確認しながら、こういった事業がありますよということで御案内をしていきたいと考えております。

○田村委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時30分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長松本浩行君。

○松本生涯学習課長 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分の主なものにつきまして御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

30ページを御覧ください。

上の表の節の欄3段目です、4節社会教育費補助金のうち、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金は、笠間城の測量や発掘調査のほか、構造地への住宅建設や開発行為などに係る試掘や発掘調査に対する国の2分の1の補助金です。

次の教育支援体制等構築事業費補助金は、寺子屋事業に対する国の3分の2の補助金で

ございます。

次に、歳出でございます。

193ページを御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費の1目社会教育総務費は、家庭教育事業や全国こども陶芸展、市史研究事業など12事業の予算でございます。

新たなものがございますが、次の194ページを御覧ください。

節の欄2段目の7節報償費の地域学校協働活動推進員報償費60万円は、コミュニティスクールの運営を担う地域人材に対する月額1万円を上限とする報償で、将来的には全校をカバーできる人員の配置を目指しますが、来年度は先行して5校に配置する計画としております。

次に、節の欄最後の12節委託料の設計業務委託料177万1,000円は、茨城県などの調査により筑波海軍航空隊記念館の裏側に隣接する広場の地中から新たに発見された戦争遺構である地下壕を、周辺広場と一体的に保存活用を図るため、整備に関する設計業務を委託するものです。今後、県と土地の無償貸与や整備費の負担などについて協議してまいります。

次に、201ページを御覧ください。

4目歴史民俗資料館費は、友部地区の歴史民俗資料館や岩間地区の郷土資料館などの維持管理費で、次の5目研修所費は、岩間体験学習館分校の維持管理費でございます。

次の202ページを御覧ください。

6目青少年育成費は、寺子屋事業や二十歳の集いなど6事業に係る経費でございます。

次の203ページを御覧ください。

7目文化財保護費でございますが、主なものは、次の204ページを御覧ください。12節委託料の測量業務委託料は笠間城の測量業務で、同じ欄最下段の文化財登録資料作成委託料は大日堂の国登録有形文化財への登録申請に必要な資料収集や図面作成など専門的な業務を委託するものです。

次に、18節負担金補助及び交付金でございますが、まず、かさましこ日本遺産活性化協議会ですが、事務局の運営については益子町と2年交代で分担しておりましたが、来年度からは益子町より職員1名を派遣いただき、笠間市が担うこととなっております。

次の指定文化財管理費補助金は、稲荷神社本殿の屋根改修に係る補助金683万3,000円が主なものでございます。

次の205ページからは、スポーツ振興室関連予算でございます。

6項保健体育費の1目保健体育総務費は、スポーツ少年団などの各団体の運営支援やハーフマラソン、中学駅伝などのスポーツ大会の開催など15事業に係るもので、主なものは、次の206ページを御覧ください。一番上の欄二つ目のスポーツ奨励金ですが、来年度からスポーツ大会に加え、文化活動による全国大会出場などに対しても奨励金を交付する予定としております。具体的には、コーラスやバイオリン、ピアノなどの全国大会や国際大会、

こちらに出場する場合が対象になる予定でございます。

次の207ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金ですが、主なものは、下段のかさまスポーツコミッション事業負担金で、コミッションの運営経費のほか、スケートボードやBMX、ブレイキンなどの大会開催などに係る負担金で、同じ欄最後のマラソン大会補助金1,000万円は、昨今の物価や人件費などの高騰により、令和5年度の当初予算より200万円増額しております。

ページ最下段の目が変わりまして、2目体育施設費は、市が管理するスポーツ施設の維持管理に係る経費で主なものでございますが、次の208ページを御覧ください。節の欄最後の12節委託料は、指定管理料のほか、直営で管理する8か所のスポーツ施設の草刈りやトイレ清掃委託料などで、最下段の点検業務委託料は、柿橋グラウンドや総合公園などの防球ネットのコンクリート柱や照明の鉄塔、こちらの老朽化点検を委託するものでございます。

次の209ページを御覧ください。

節の欄2段目の14節工事請負費は、市民球場関連工事が主なもので、スコアボード関連システムを更新するほか、スポーツ振興くじ助成金が採択となった場合に、バックネット裏と一塁側に高さ15メートルの防球ネットを整備する計画としております。

以上で説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 194ページ、地域学校協働活動推進員報酬費5名で60万円という形で、月1万円で多分満額という形になるのだと思うのですが、学校運営協議会が、笠間市の場合には令和3年度に全ての学校に学校運営協議会が設置されているという形で公表されていると思うのですが、年度内にも当然地域学校協働本部が立ち上がったたりする可能性もあると思うのですが、そういった場合にはどういった対応になるのかというのを教えてください。

○田村委員長 松本浩行君。

○松本生涯学習課長 必要に応じまして、補正などで対応していきたいと思っております。

○田村委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 やはり、地域とともにある学校づくりで推進していただきたいので、ぜひそういうような対応をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 同じ194ページで、委託料の設計業務委託料177万1,000円というところ

で、筑波海軍航空隊の遺構の関係でということですが、これ設計委託をして、実際には工事まで含む、今度はやるようになると思うのですが、県との協議の中でどういう割り振りになるのか今から協議するのだと思いますけれども、どういう設計を委託するのか、まず教えてください。

○田村委員長 松本浩行君。

○松本生涯学習課長 設計内容につきましては、まず基本的な、いわゆる絵的なものは、今年度の予算の中で終わっております。この絵をもって、これから県と、県もいろいろな部署が絡んできますので、いろいろと細かいところを詰めていくといったようなところでございます。

大まかな整備内容は、あまり手をかけず、まず病院の敷地内ですので、患者さんの気にならないような目隠しフェンスは必須というようなことで進めております。その中で、こちら側、目隠しフェンスをやった内側をどの程度まで整備するのか、これは県と協議をしていきたいと思っております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 整備の内容で言うと、皆さんが今度見られるようにするので、例えば休憩所とか、トイレとかという整備になるのですか。

○田村委員長 松本浩行君。

○松本生涯学習課長 そこまでの整備は考えておりません。人が遺構の中に入れるような遊歩道の整備のようなものを整備して、基本的には筑波航空記念館に来られた方に見ていただくといったようなところを考えてはおります。

○田村委員長 そのほかありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ハーフマラソンの経費が800万円から1,000万円に上がったというのは今、報告あったとおりなのですけれども、中学校の駅伝大会、今年度ああいういろいろな方に応援してもらってやったじゃないですか。来年度というのはこの辺どうされるのかなというのは、どこかに書いてあるかもしれない、その件お願いいたします。

○田村委員長 松本浩行君。

○松本生涯学習課長 クラウドファンディングをやるか、やらないかといったようなところでよろしいでしょうか。

クラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税を担当する課と協議を行ったときに新しいものやっけていきたいということで、中学駅伝に対してはクラウドファンディングの対象にしないというようなことになってございます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 要するに、資金をどうするかまだこれから議論するのであって、クラウドファンディングは1回やったからやらないだろうと。現時点では、今のハーフマラソン

大会のように一般会計から取りあえず計上しているわけではないと、最終的にどこに落ち着くかはこれからということという理解でよろしいでしょうか。

○田村委員長 松本浩行君。

○松本生涯学習課長 予算的には、今現在頂いている予算内で実施可能となっております。

○田村委員長 よろしいですか。

○畑岡洋二委員 了解しました。

○田村委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 2 分休憩

午後 3 時 4 3 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 笠間公民館の横田でございます。よろしくお願いたします。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、公民館所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、議案書23ページを御覧ください。

下から3段目の14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料184万円でございますが、友部・笠間・岩間各公民館の施設使用料でございます。

次に、47ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます。公民館所管分は、3行目の各種講座参加者負担金（友部公民館）から、8行目の各種講座参加者負担金（岩間公民館）まででございます。主なものといたしまして、市民体育館電気使用料（笠間公民館）480万円につきましては、市民体育館分と公民館分の受電設備が同一敷地にありますので、公民館で一括支払いをし、後から体育館分を雑入として収入するものでございます。また、各種講座参加者負担金ですが、かさま志民大学及びかさま子ども大学、サマースクールなど、講座の参加者負担金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出になります。

195ページの最下段を御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、令和6年度は7,481万6,000円で、前年度比633万5,000円の増になります。なお、増額の主なものといたしましては、パート報酬や期末手当、勤勉手当など、会計年度任用職員の人件費の増でございます。

歳出の内容といたしましては、笠間・友部・岩間3公民館の施設管理に係る費用や運営に係る費用、各種講座の事業費、公民館まつりや市民美術展覧会などの事業に係る経費でございます。

それでは、節別に主なものを御説明申し上げます。

次の196ページを御覧ください。

初めに、4段目の7節報償費121万円ですが、かさま志民大学やかさま子ども大学におけます講師謝礼などがございます。

続いて、下から2段目の10節需用費2,116万9,000円は、1行目の消耗品費や5行目の光熱水費など、施設の管理や事業の運営に伴う費用でございます。なお、6行目の修繕料につきましては、経年劣化によります友部公民館集会室の畳を修繕する費用などを計上しております。

最下段の11節役務費145万4,000円は、電話料等の通信運搬費が主なものでございます。

続きまして、197ページを御覧ください。

中段の12節委託料1,754万8,000円につきましては、2行目の施設保守点検委託料や、下から2行目の清掃委託料など、施設管理における委託料が主な支出内容になります。また、下から3行目のイベント委託料でございますが、秋に開催する予定の公民館まつりにおきまして例年の作品展示や芸能発表会のほか、体験部門といたしましてパラスポーツの親子での講演体験会を計画しております。

最下段の13節使用料及び賃借料106万7,000円は、2行目、事務機器のリース料が主なものでございますが、5行目の絵画借上料につきましては、来年度で48回目を迎える市民美術展覧会におきまして、通常の絵画や書道部門のほか、笠間市出身の画家であり、東京駅前の靴磨きで有名なパブロ賢次さんの絵画を借用して特設コーナーで展示するための費用でございます。

続きまして、198ページになります。

最後に、18節負担金補助及び交付金62万7,000円につきましては、下から2行目の市民展覧会実行委員会と、最終行の笠間市文化連盟への補助金が主なものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 9 分休憩

午後 3 時 5 0 分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○**小谷笠間図書館長** 笠間図書館小谷でございます。よろしくお願いたします。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、図書館所管分につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、議案書47ページを御覧ください。

21款諸収入、4項5目2節雑入でございます。図書館所管分は、上から9行目の利用カード再発行料（図書館）から自動販売機設置料・電気料（図書館）まででございます。

続きまして、歳出になります。

198ページの2段目を御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、令和6年度は2億479万3,000円で、前年度比2,087万6,000円の増になります。増額の主なものといたしましては、パート報酬や期末手当、勤勉手当、共済費など、会計年度任用職員に係る人件費の増でございます。

歳出の内容といたしましては、笠間・友部・岩間の3図書館の施設管理及び運営に係る経費でございます。

それでは、節別に主なものを御説明申し上げます。

7節報償費には、令和6年度は、友部が開館30周年、笠間が20周年の節目に当たり、新規に笠間市立図書館周年記念講演会事業として、6人のお子さんを育てたイクメンである絵本作家の宮西達也氏を迎え、子育てに関する講演会及び親子を対象にしたワークショップを予定しており、講師謝礼88万9,000円のうち、75万円を計上しております。

10節需用費3,611万8,000円は、閲覧用の新聞、雑誌購入や資料装備に係るICタグなどの消耗品費。199ページを御覧ください。3行目の施設管理に係る光熱水費、4行目の修繕料につきましては、友部図書館のエレベーターの修繕費などを計上しております。

12節委託料1,612万8,000円は、2行目の施設保守点検委託料や、下から2行目の清掃委託料。200ページを御覧ください。1行目の図書館資料マーク作成委託料などがございます。

13節使用料及び賃借料2,188万円は、3行目の友部図書館の土地賃借料や電子書籍使用料、図書館システム賃借料などが主な支出内容になります。

17節備品購入費2,583万3,000円は、主に図書館資料の購入費でございます。前年度と同

額の2,000万円のほかに、令和6年度は新たに乳幼児向け図書充実事業として500万円計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で教育部教育委員会関係各課の審査を終わります。

執行部退席のため、暫時休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後3時55分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は、明日7日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦勞さまでした。

午後3時56分散会